

平成21年4月28日

正 本

静 岡 県 立 大 学 大 学 院
薬学研究科薬科学専攻（修士課程）設置届出書

静 岡 県 公 立 大 学 法 人

静岡県立大学大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）設置届出書

平成 21 年 4 月 28 日

文 部 科 学 大 臣 殿

静岡県公立大学法人
理事長 鈴木 雅 近

このたび、静岡県立大学大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）を設置することについて、学校教育法第 4 条第 2 項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

目 次

1	基本計画書	1
2	設置前後の学位及び専任教員の所属状況	5
3	基礎となる学部等の改編状況	7
4	教育課程等の概要	9
5	授業科目の概要	13
6	校地校舎等の図面	19
7	学則	29
8	研究科委員会規程	65
9	意思決定を証する書類	67
10	設置の趣旨等を記載した書類	81
11	教員名簿(学長の氏名等)	95
12	教員名簿(教員の氏名等)	97

基本計画書

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	研究科の専攻の設置									
フリガナ設置者	シズオカケンコウリツダイガクホウジン リジョウ スズキ マサチカ 静岡県公立大学法人 理事長 鈴木 雅近									
フリガナ大学の名称	シズオカケンリツダイガクダイガクイン 静岡県立大学大学院(Graduate School, University of Shizuoka)									
大学本部の位置	静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号									
大学の目的	学術の理論及び応用を教授・研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的	生体の仕組みや病気の原因の発見、医薬品の発明、研究開発、衛生、副作用の解明など薬科学領域の大学院教育の機会を用意し、大学、企業の研究機関、行政などで幅広く活躍できる人材の育成を目指す。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	薬学研究科 [Graduate School of Pharmaceutical Sciences] (修士課程) 薬科学専攻 [Pharmaceutical Sciences] 計	2	30	—	60	修士(薬科学)	平成22年4月 第1年次	静岡県静岡市駿河区 谷田52番1号		
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)		薬学研究科3専攻(修士課程)廃止: 「薬学専攻(修士課程)」(入学定員△26、収容定員△52)、「製薬学専攻(修士課程)」(入学定員△29、収容定員△58)及び「医療薬学専攻(修士課程)」(入学定員△20、収容定員△40) 平成22年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	薬学研究科(修士課程) 薬科学専攻	22科目	2科目	1科目	25科目	30単位				
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任教員		
			教授	准教授	講師	助教	計	助手		
新設分	薬学研究科(修士課程) 薬科学専攻		22人 (22)	15人 (15)	19人 (19)	17人 (17)	73人 (73)	0人 (0)	0人 (0)	
	計		22 (22)	15 (15)	19 (19)	17 (17)	73 (73)	0 (0)	0 (0)	
既設	薬学研究科(修士課程) 薬学専攻		0 (6)	0 (6)	0 (5)	0 (6)	0 (23)	0 (0)	0 (0)	
	薬学研究科(修士課程) 製薬学専攻		0 (8)	0 (4)	0 (6)	0 (7)	0 (25)	0 (0)	0 (0)	
組	薬学研究科(修士課程) 医療薬学専攻		0 (8)	0 (5)	0 (8)	0 (4)	0 (25)	0 (0)	0 (3)	
	薬学研究科(博士後期課程) 薬学専攻		6 (6)	6 (6)	5 (5)	6 (6)	23 (23)	0 (0)	0 (0)	
織	薬学研究科(博士後期課程) 製薬学専攻		8 (8)	4 (4)	6 (6)	7 (7)	25 (25)	0 (0)	0 (0)	
	薬学研究科(博士後期課程) 医療薬学専攻		8 (8)	5 (5)	8 (8)	4 (4)	25 (25)	0 (0)	0 (0)	
の	生活科学研究科(修士課程) 食品栄養科学専攻		12 (12)	8 (8)	0 (0)	15 (15)	35 (35)	0 (0)	0 (0)	
	生活科学研究科(修士課程) 環境物質科学専攻		7 (7)	5 (5)	0 (0)	14 (14)	26 (26)	0 (0)	0 (0)	
設	生活科学研究科(博士後期課程) 食品栄養科学専攻		12 (12)	8 (8)	0 (0)	15 (15)	35 (35)	0 (0)	0 (0)	
	生活科学研究科(博士後期課程) 環境物質科学専攻		7 (7)	5 (5)	0 (0)	14 (14)	26 (26)	0 (0)	0 (0)	
概	国際関係学研究科(修士課程) 国際関係学専攻		15 (15)	6 (6)	3 (3)	1 (1)	25 (25)	0 (0)	0 (0)	
	国際関係学研究科(修士課程) 比較文化専攻		20 (20)	9 (9)	5 (5)	1 (1)	35 (35)	0 (0)	0 (0)	
要	経営情報学研究科(修士課程) 経営情報学専攻		12 (12)	9 (9)	5 (5)	3 (3)	29 (29)	0 (0)	0 (0)	
	看護学研究科(修士課程) 看護学専攻		9 (9)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	15 (15)	
	計		97 (97)	58 (58)	32 (32)	51 (51)	238 (238)	0 (0)	15 (18)	
	合計		97 (97)	58 (58)	32 (32)	51 (51)	238 (238)	0 (0)	15 (18)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	大学全体				
	事 務 職 員		46人 (46)	38人 (38)	84人 (84)					
	技 術 職 員		1 (1)	0 (0)	1 (1)					
	図 書 館 専 門 職 員		3 (3)	0 (0)	3 (3)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	2 (2)	2 (2)					
	計		50 (50)	40 (40)	90 (90)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地	176,772.82㎡	0 ㎡	0 ㎡	176,772.82㎡					
	運 動 場 用 地	6,576.27㎡	0 ㎡	0 ㎡	6,576.82㎡					
	小 計	183,459.09㎡	0 ㎡	0 ㎡	183,459.09㎡					
	そ の 他	3,329.08㎡	0 ㎡	0 ㎡	3,329.08㎡					
	合 計	186,678.17㎡	0 ㎡	0 ㎡	186,678.17㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	大学全体				
		68,194.26㎡ (68,194.26㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	68,194.26㎡ (68,194.26㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	49室	17室	47室	10室 (補助職員一人)	3室 (補助職員2人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		大学全体				
		薬科学専攻		72 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	薬学、医学全般にわたる図書数		
	薬科学専攻	29,847 [4,659] (30,820 [4,720])	117 [25] (117 [25])	1,680 [1,680] (2,301 [2,301])	305 (350)	— (—)	— (—)			
	計	29,847 [4,659] (30,820 [4,720])	117 [25] (117 [25])	1,680 [1,680] (2,301 [2,301])	305 (350)	— (—)	— (—)			
図書館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体				
		5,996.21㎡	486席	約500,000冊						
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体				
		4,649.07㎡	テニスコート 8面 5,808㎡							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	届出研究科（修士課程）全体
		教員1人当り研究費等		455千円	455千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
		共同研究費等		505,463千円	505,463千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
		図書購入費	65,000千円	65,000千円	65,000千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円	
	設備購入費	106,782千円	45,782千円	6,782千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円		
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		902千円	536千円	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			運営費交付金、補助金、外部資金 等							

大学等の名称	静岡県立大学									
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
既設大学等の状況	薬学部									
	薬学科	6	80	—	480	1.13	平成18	静岡県静岡市駿河区谷田5-2-1		
	薬科学科	4	40	—	160	—	平成18			
	食品栄養科学部					1.16				
	食品生命学科	4	25	—	100	1.19	昭和62			
	栄養生命学科	4	25	—	100	1.14	昭和62			
	国際関係学部					1.13				
	国際関係学科	4	60	—	240	1.24	昭和62			
	国際言語文化学科	4	120	—	480	1.08	昭和62			
	経営情報学部					1.08				
	経営情報学科	4	100	—	400	1.08	昭和62			
	看護学部					1.00				
	看護学科	4	55	3年次10人	240	1.00	平成9			
	(修士課程)									
	薬学研究科					1.35			修士課程の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻については、平成22年度から学生募集停止	
	薬学専攻	2	26	—	52	1.22	昭和63			
	製薬学専攻	2	29	—	58	1.20	昭和63			
	医療薬学専攻	2	20	—	40	1.72	平成14			
	生活健康科学研究科					1.16				
	食品栄養科学専攻	2	25	—	50	1.52	平成3			
	環境物質科学専攻	2	20	—	40	0.72	平成3			
	国際関係学研究科					1.65				
	国際関係学専攻	2	5	—	10	1.90	平成3			
	比較文化専攻	2	5	—	10	1.40	平成3			
	経営情報学研究科					1.45				
	経営情報学専攻	2	10	—	20	1.45	平成10			
	看護学研究科					0.53				
	看護学専攻	2	16	—	32	0.53	平成13			
	(博士後期課程)									
	薬学研究科					0.93				
	薬学専攻	3	8	—	24	0.70	昭和63			
	製薬学専攻	3	7	—	21	1.23	昭和63			
医療薬学専攻	3	5	—	15	0.86	平成14				
生活健康科学研究科					0.87					
食品栄養科学専攻	3	10	—	30	0.93	平成7				
環境物質科学専攻	3	7	—	21	0.80	平成7				
静岡県立大学短期大学部							静岡県静岡市駿河区小鹿2-2-1			
看護学科	3	80	—	240	1.05	平成9				
歯科衛生学科	3	40	—	120	1.03	平成9				
社会福祉学科					1.07					
(社会福祉専攻)	2	50	—	100	1.10	平成9				
(介護福祉専攻)	2	50	—	100	1.04	平成9				
附属施設の概要	<p>名称:創薬探索センター 目的:創薬の実現及び研究開発を担う人材養成 設置年月:平成16年4月 規模等:293㎡</p> <p>名称:現代韓国朝鮮研究センター 目的:アジア地域をめぐる諸問題の専門的、総合的研究 設置年月:平成15年1月 規模:35㎡</p> <p>名称:地域経営研究センター 目的:社会人に対する学習機会の拡充を図るとともに地域課題を解決する機能を強化 設置年月:平成16年4月 規模等:153㎡</p> <p>名称:広域ヨーロッパ研究センター 目的:広域ヨーロッパ研究を組織的・体系的に進め、日本国内外の国際関係学研究的発展に貢献 設置年月:平成20年8月 規模等:35㎡</p> <p>名称:グローバル・スタディーズ研究センター 目的:グローバル化の多面的・複合的な現象を組織的・体系的に進め、日本国内外における国際的諸科学の発展に貢献 設置年月:平成20年8月 規模等:35㎡</p>									

設置前後の学位及び
専任教員の所属状況

基礎となる学部等の改編状況

教育課程等の概要

教育課程等の概要														
(薬学研究科薬科学専攻(修士課程))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	薬科学特論	1~2通	4			○								
	講座特別演習	1~2通	6				○							
	薬科学特別実験	1~2通	10					○						
	薬科学特別演習	1~2通	2				○							
	小計(4科目)	—	22				—							
選択科目	生化学特論	1・2前		1		○			1	1				2
	衛生分子毒理学特論	1・2前		1		○			1	2	1			
	薬理学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	医薬生命化学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	薬品分析学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	医薬品製造化学特論	1・2前		1		○			1		1	1		
	生薬学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	薬物動態学特論	1・2前		1		○			1		1	1		
	創剤工学特論	1・2前		1		○			1			1		
	分子病態学特論	1・2前		1		○			1	1				
	生体情報分子解析学特論	1・2前		1		○			1	1		1		
	薬物治療学特論	1・2前		1		○			3	2	5	1		
	創薬育薬基礎特論	1・2前		1		○			1		1			
	創薬育薬応用特論	1・2後		1		○			1		1			
	薬化学特論	1・2前		1		○			1		1	1		
	薬品物理化学特論	1・2前		1		○			1	1		1		
	医薬品創製化学特論	1・2前		1		○			1		1	1		
	薬品資源学特論	1・2前		1		○			1		1			
	生物薬品化学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	免疫微生物学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	創薬探索学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
小計(21科目)	—		21			—			23	15	20	17		
合計(25科目)		—	22	21		—			22	15	19	17		
学位又は称号	修士(薬科学)			学位又は学科の分野				薬学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
必修科目22単位、選択科目から8単位以上修得し、30単位以上修得すること								1学年の学期区分				2期		
								1学期の授業期間				15週		
								1時限の授業時間				90分		

(注)

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要														
(薬学研究科薬学専攻(修士課程))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	薬学特論	1~2通	7			○			6	6	5	6		
	講座特別演習 I	1~2通	6				○		6	6	5	6		
	薬学特別実験	1~2通	8					○	6	6	5	6		
	薬学特別演習	1~2通	2				○		6	6	5	6		
	小計(4科目)	—	23				—		6	6	5	6		
選択科目	薬化学特論	1・2前		1		○			1	0	1	1		
	薬品分析学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	生化学特論	1・2前		1		○			1	1	0	2		
	衛生化学特論	1・2前		1		○			1	2	1	0		
	生薬学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	薬剤学特論	1・2前		1		○								兼1
	薬理学特論	1・2前		1		○								兼1
	微生物学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	治験・臨床開発基礎特論	1・2前		1		○								兼1
	治験・臨床開発応用特論	1・2前		1		○								兼1
	小計(10科目)	—		10			—		6	6	5	6		兼3
合計(14科目)		—	23	10			—		6	6	5	6		兼3
学位又は称号	修士(薬学)		学位又は学科の分野			薬学関係								
卒業要件及び履修方法								1学年の学期区分		2期				
必修科目23単位、選択科目から7単位以上修得し、30単位以上修得すること								1学期の授業期間		15週				
								1時限の授業時間		90分				

(注)

1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科(学位の種類及び分野の変更に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。

4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教 育 課 程 等 の 概 要														
(薬学研究科製薬学専攻(修士課程))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	製薬学特論	1~2通	7			○			8	4	6	7		
	講座特別演習 I	1~2通	6				○		8	4	6	7		
	製薬学特別実験	1~2通	8					○	8	4	6	7		
	製薬学特別演習	1~2通	2				○		8	4	6	7		
	小計(4科目)	—	23				—		8	4	6	7		
選択科目	薬品物理化学特論	1・2前		1		○			1	1	0	1		
	生物薬品化学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	薬品製造化学特論	1・2前		1		○			1	0	1	1		
	薬品製造工学特論	1・2前		1		○			1	0	0	1		
	薬品資源学特論	1・2前		1		○			1	0	1	0		
	医薬生命化学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	病態薬学特論	1・2前		1		○								
	臨床薬品学特論	1・2前		1		○								
	創薬探索特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	有機合成化学特論	1・2前		1		○			1	0	1	1		
小計(10科目)	—		10			—			8	4	6	7		
合計(14科目)			—	23	10		—		8	4	6	7		
学位又は称号		修士(薬学)		学位又は学科の分野				薬学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
必修科目23単位、選択科目から7単位以上修得し、30単位以上修得すること								1学年の学期区分				2期		
								1学期の授業期間				15週		
								1時限の授業時間				90分		

(注)

1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。

4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要														
(薬学研究科医療薬学専攻(修士課程))														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
必修科目	生体・病態情報学特論	1・2前	1			○			1	1	0	1		
	分子疾患学特論	1・2前	1			○			1	1	0	0		
	臨床薬剤学特論	1・2前	1			○			1	2	1	1		
	機構薬剤学特論	1・2前	1			○			1	0	1	1		
	分子薬理学特論	1・2前	1			○			1	1	1	1		
	臨床薬理学特論	1・2前	1			○			1	0	2	0		
	医療倫理学特論	1・2前	1			○			1	0	2	0		
	治験・臨床開発基礎特論	1・2前	1			○			1	0	1	0		
	実践薬学特論	1・2前	1			○			1	0	2	0		
	講座演習 I	1~2通	6				○		8	5	8	4		
	講座特別実験 I	1~2通	6					○	8	5	8	4		
	臨床薬学実習	1~2通	6					○	8	5	8	4		
	医療薬学実習	1~2通	2					○	8	5	8	4		
小計(13科目)	—	—	29			—		—	8	5	8	4		
選択科目	臨床病態学特論	1・2前		1		○			1	1	0	0		
	薬物治療学特論	1・2前		1		○			1	2	1	1		
	細胞内情報伝達学特論	1・2前		1		○			1	1	0	1		
	薬効動態学特論	1・2前		1		○			1	0	1	1		
	情報薬理学特論	1・2前		1		○			1	1	1	1		
	大脳機能制御論	1・2前		1		○			1	0	1	0		
	治験・臨床開発応用特論	1・2後		1		○			1	0	1	0		
	分子毒性学特論	1・2前		1		○								兼1
	分子免疫学特論	1・2前		1		○								兼1
	腫瘍性化学特論	1・2前		1		○								兼1
	創剤工学特論	1・2前		1		○								兼1
	臨床医学特論	1・2前		1		○								兼1
	医療制度論	1・2前		1		○								兼1
小計(13科目)	—	—		13		—		—	6	5	4	4		兼6
合計(26科目)	—	—	29	13		—		—	8	5	8	4		兼6
学位又は称号	修士(医療薬学)			学位又は学科の分野			薬学関係							
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
必修科目23単位、選択科目から7単位以上修得し、30単位以上修得すること							1学年の学期区分			2期				
							1学期の授業期間			15週				
							1時限の授業時間			90分				

(注)

1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。

4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授業科目の概要

授 業 科 目 の 概 要				
（薬学研究科薬科学専攻（修士課程））				
科目 区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
専門 科目	選択 科目	生化学特論	生化学と糖鎖生物学における最新の研究について、原著論文や総説に基づいた具体的な成果を教授しながら、研究に必要な実験構築力や考察力等を身につけるように指導する。	
専門 科目	選択 科目	衛生分子毒性学特論	衛生化学と分子毒性学に関連する最新の情報を原著論文や総説を参考にして解説・教授し、実践的な研究開発能力が養えるように指導する。	
専門 科目	選択 科目	薬理学特論	糖尿病や循環器疾患に関連する新規治療薬の開発、薬物ターゲット分子の探索、作用機序の解明を目指すための基礎的研究の手法や展開例について教授する。	
専門 科目	選択 科目	医薬生命化学特論	がんの生物学、転移機構や血管新生、PETによる診断技術、DDSを用いた治療などの最先端の科学的知見に基づいた講義を展開する。また脳機能に関して微量金属の影響や脳神経化学に関する基礎的研究を概説する。	
専門 科目	選択 科目	薬品分析学特論	生体機能性分子を高感度・特異的に検出するための分析法を取り上げ、それらの特徴、生体試料等への応用例を概説するとともに、今後の進展について教授する。	
専門 科目	選択 科目	医薬品製造化学特論	医薬品として期待される生理活性を有する天然物の全合成について、合成戦略と問題解決方法を教授する。重要な反応については、反応機構の問題を各自解いてもらう。	
専門 科目	選択 科目	生薬学特論	生薬学・天然物化学領域の最近のトピックスと、生合成研究発展の基盤となった原著論文や総説を取り上げ、実験事実に基づいた具体的な成果を教授する。	
専門 科目	選択 科目	薬物動態学特論	創薬や薬物治療に関連した薬物動態の専門的な内容を、具体的な研究成果や原著論文などの科学的エビデンスを提示して教授する。併せて、独創的な発想を生み出すように指導する。	
専門 科目	選択 科目	創剤工学特論	創剤研究の最前線のトピックを原著論文や専門誌より抜粋し、研究課題へのヒントとして提供するとともに、統計学を基盤とした処方最適化法・評価法について指導する。	
専門 科目	選択 科目	分子病態学特論	分子基盤に基づく疾患の理解及びその治療応用に関する発展的内容について、原著論文等を示して教授する。また、関連領域の進展に合わせて随時新しい知見を取り入れる。	
専門 科目	選択 科目	生体情報分子解析学特論	最適な薬物療法を理解・導入する上で必要な生体調節・制御の仕組み及び病態発症の機構について、原著論文を参照しながら学習するとともに、個々の患者の遺伝情報に基づく体質別治療法導入に必要な知識と技術について教授する。	

授 業 科 目 の 概 要				
（薬学研究科薬科学専攻（修士課程））				
科目 区分	授業科目の名称		講義等の内容	備考
専門 科目	選択 科目	薬物治療学特論	臨床薬物動態学、薬物治療学、ゲノム薬理学、医療システム、現場が望む実践的な医療薬学等に関連する専門的な内容を取りあげ、原著論文を参照しながら科学的根拠を提示して教授する。	
専門 科目	選択 科目	創薬育薬基礎特論	創薬育薬に関連した新薬開発や臨床試験の実施に必要な基本的事項として、臨床研究方法論、生物統計学、GCP法規、研究倫理、病態と臨床試験、治験薬管理、データマネジメント等に関する内容を取上げ、教授する。	
専門 科目	選択 科目	創薬育薬応用特論	創薬育薬に関連した新薬開発や臨床試験の実施に必要な応用的事項として、国際共同治験・トランスレーショナルリサーチの動向、有害事象・補償への対応、プロトコルからの逸脱の対処法、コミュニケーションスキル等に関する内容を取上げ、教授する。	
専門 科目	選択 科目	薬化学特論	医薬品をはじめとする有用物質の創製には、化学反応の理解が必須である。本特論では、種々の化学反応の基礎と応用、並びに分子間相互作用の概念を教授する。	
専門 科目	選択 科目	薬品物理化学特論	論理的創薬で重要な構造生物学の知識と技法を教授する。また、多彩な物理化学的研究および立体構造に基づく機能との相関研究が推進できるように指導する。	
専門 科目	選択 科目	医薬品創製化学特論	光学活性医薬品合成の基盤となる代表的な不斉合成反応と金属触媒炭素-炭素結合形成反応について、基本概念と応用例を教授する。	
専門 科目	選択 科目	薬品資源学特論	天然物化学及び分光学的手法について、実際の論文をもとに研究を行う上で役に立つ知識及び考え方を講義する。	
専門 科目	選択 科目	生物薬品化学特論	液性因子の生体内における産生・分泌・活性化・代謝の機構並びに生理機能について、最新の知見を紹介しつつ、個体レベルにおける統合的な生体応答について教授する。	
専門 科目	選択 科目	免疫微生物学特論	免疫学及び微生物学に関連し、学部講義より専門的な内容を取り上げ、原著論文を参照しながら科学的根拠を提示して教授する。併せて、研究構想を構築できるように指導する。	
専門 科目	選択 科目	創薬探索学特論	科学としての創薬研究を概説する。特に分子標的抗がん剤にフォーカスし、実践的な標的分子選定、探索手法、探索・開発コンセプトを教授しながら、創薬研究者として必要な資質を磨く。	

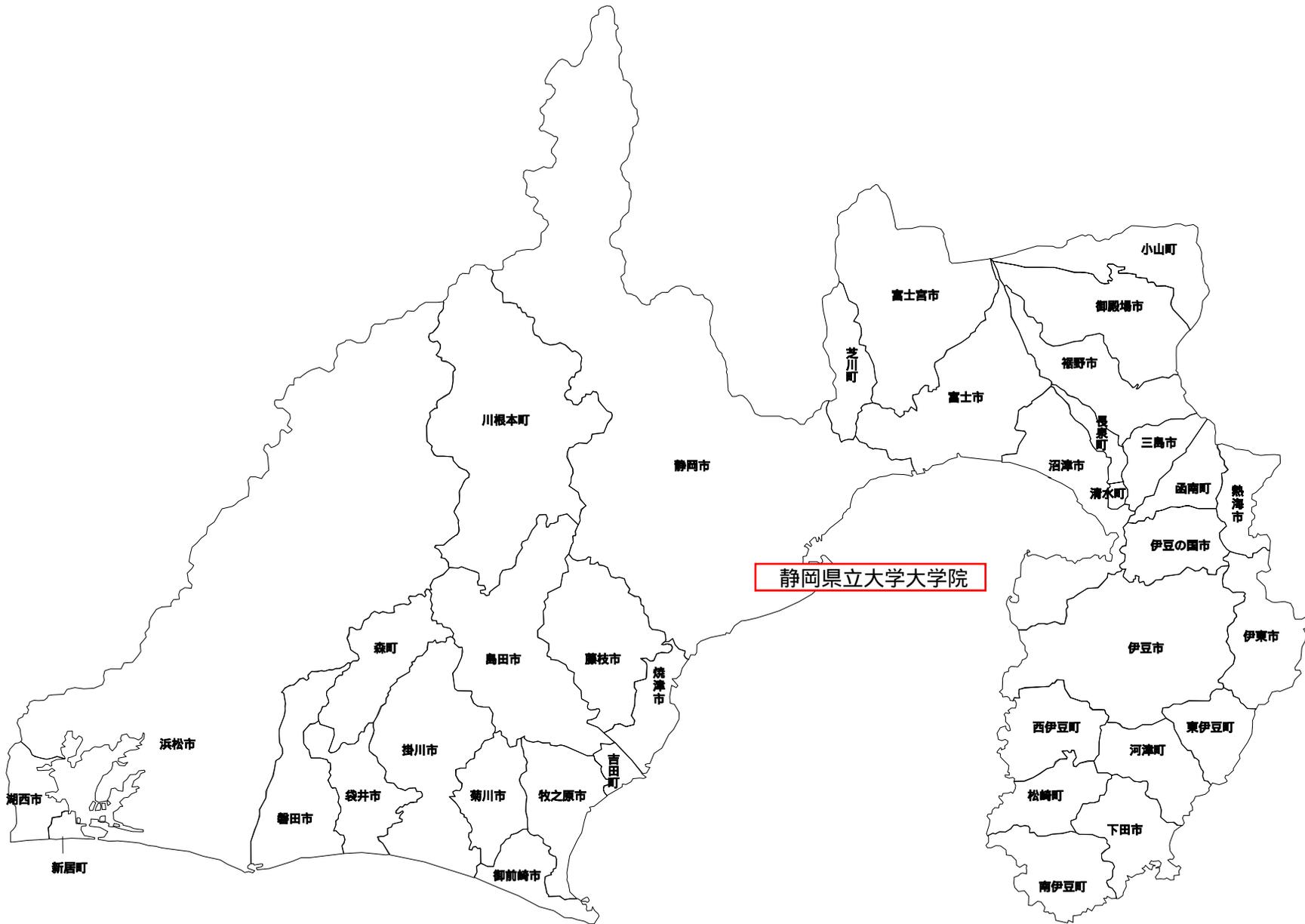
授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻（修士課程）)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	必修 科目	薬科学に関連した最先端の研究成果について、国内外から招聘した外部講師による特別講演を受講する。また、「静岡健康長寿学術フォーラム」など定期的に開催される薬科学関連の学術集会の講演を受講する。	
専門 科目	必修 科目	<p>(概要) 配属講座において、研究指導を目的とする演習（発表および討論）を定期的実施する。これに加え、研究科全体で行われる研究発表会への出席、各自の研究成果の外部発表（原著論文、学会等）の準備と実施を行う。</p> <p>(各講座の内容) 【生化学】 英文の国際誌等に報告された生化学と糖鎖生物学に関する最新の研究成果を理解し、概要を報告できるように指導する。各自の研究について進捗状況を定期的に報告し、質疑応答力の向上を目的に研究討論を実施する。 【衛生分子毒性学】 衛生化学および分子毒性学に関する最新の論文を読んで理解し、その内容を明確に説明できるよう指導する。自分の研究の進捗状況を報告し、研究討論を実施する。 【薬理学】 薬理学関連の最新英語論文の紹介および研究報告を中心としたセミナーを行い、プレゼンテーションや質疑応答の能力が向上するよう指導する。 【医薬生命化学】 生命科学研究とその進歩について、質疑を交えたセミナー形式で、各自がそれぞれのテーマに関連する最新の論文を集めて総説的に紹介する機会を設け、広い知識と科学的思考能力、プレゼンテーション能力を醸成する。 【生体機能分子分析学】 高感度・特異的な分析法に関する最新の論文を読み、その内容をセミナーで発表・討論できるよう指導するとともに、自らの研究内容、進捗状況を適切に報告できるよう教授する。 【医薬品製造化学】 生理活性天然物の全合成の最新の英文論文を読んで、パワーポイントにまとめて説明することを指導する。自分の研究の進捗状況を報告し、研究討論を実施する。 【生薬学】 各人の実験に基づく研究内容発表と、生薬学全般に互る文献の紹介セミナーにおける討論を通して生薬・天然物化学の素養を涵養する。 【薬物動態学】 薬物動態に関連した最新の英語論文を理解し、セミナー形式により説明できるように指導する。科学英語の読解力を養うとともに、各自の研究成果を発表し討論力を養う。 【創剤工学】 創剤工学、DDSなどの薬品製造工学に関連した英語の最新論文を読み、自分の研究との関連性や内容を発表し、討論できるように指導する。それによって、研究を自ら進めてゆく能力を養う。 【分子病態学】 疾患学に関する英文原著論文または英文総説を読んで理解し、自分の研究との関連を含めて分かりやすく提示できるように指導する。また、研究成果を分かりやすく提示できるように指導し、提示内容に対して質疑応答を行う。</p>	
		薬科学特論	
		講座特別演習	

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻（修士課程）)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	必修科目 講座特別演習	<p>【生体情報分子解析学】 病態時に発せられる生体情報および体質を決定している遺伝子情報について最新の原著論文を読んでその内容を紹介・討論することにより、研究面に応用できる能力を養う。</p> <p>【臨床薬剤学】 臨床薬物動態学および薬物治療学に関する英語論文を読んで内容を把握し、内容を説明できる能力を養う。自らの研究の進捗状況を報告し、研究内容について討論する能力を養う。</p> <p>【臨床薬効解析学】 ゲノム薬理学およびゲノム創薬に関する論文紹介を通して、実際に臨床応用可能な研究テーマを見つけ出し、それを遂行する能力を身につけるための指導を行う。</p> <p>【医薬品情報解析学】 最新の臨床研究論文を読み、研究デザインを理解し、医薬品の有効性や安全性に関する情報を科学的に吟味し評価でき、且つ発表・ディスカッション能力を培える様に指導する。</p> <p>【実践薬学】 医療全般に関する情報を収集、解析して最新のトレンドを把握する。そしてSGD方式で医療ニーズを明らかとし、実践的な製剤設計を行う。</p> <p>【薬化学】 自らの研究発表および医薬品化学研究の新しい論文の紹介セミナーを通して医薬品化学の理解を深めさせる。</p> <p>【生命物理化学】 最新の構造生物学研究手法および成果に関する英文の論文を読んで理解し、他の人に内容を説明できるように指導する。自分の研究の進捗状況を報告し、研究討論を実施する。</p> <p>【医薬品創製化学】 生物活性天然物の全合成や新合成反応などの最新の英語論文を読んで理解し、その内容を簡潔に説明できるよう指導する。研究テーマの進捗状況について、発表、討論、報告書作成を実施する。</p> <p>【薬品資源学】 天然物の有効利用を目指した研究の論文を引用して、内容を理解すると共に学生がそのような知識を身につけ、研究の過程や今後の方針を報告する研究討論を行う。</p> <p>【生物薬品化学】 液性因子と生体応答に関する英語の論文を読んで理解し、内容を批判的に説明し、さらに質疑応答できる能力を涵養する。また、自らの研究成果を有効に提示する能力を向上させる。</p> <p>【免疫微生物学】 免疫学および微生物学に関する英文の論文を読んで理解し、他の人に内容を説明できるように指導する。自分の研究の進捗状況を報告し、研究討論を実施する。</p> <p>【創薬探索学】 創薬研究に関連する英語論文を読んで理解し、その内容を明確に説明できるよう指導する。研究テーマの進捗状況に関して、発表、討論、レポート作成を実施する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻(修士課程))			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	必修科目 薬科学特別実験	<p>(概要) 薬科学領域の実験・研究を指導する。</p> <p>(各講座の内容)</p> <p>【生化学】 ウイルス感染、神経伝達、細胞の増殖や分化等に関連した複合糖質とその関連分子の機能解明をテーマとして実験指導を行う。(指導教員：鈴木 隆)</p> <p>【衛生分子毒性化学】 環境化学物質の毒性発現機序解明、評価法の確立、ならびに生活習慣病の発症機序解明、予防法の確立を主なテーマとして実験指導を行う。(指導教員：出川雅邦)</p> <p>【薬理学】 糖尿病や循環器疾患に関連する薬理学的研究を行い、実験計画の立て方、実験実施の仕方、データのまとめ方、統計解析の仕方、学会発表の仕方、英語論文の書き方等について指導する。(指導教員：石川智久)</p> <p>【医薬生命化学】 核医学、生化学、細胞生物学、薬理学的手法等を用いて、各自のテーマに従い科学研究を行う。研究成果は国内外の学会発表、修士論文、学術雑誌へまとめられるように各自の努力を促し、また討議・指導にあたる。(指導教員：奥直人)</p> <p>【生体機能分子分析学】 蛍光・発光分析、液体クロマトグラフィー質量分析による生体機能性分子の高感度・特異的分析法の開発を主目的として、実験指導を行う。(指導教員：豊岡利正)</p> <p>【医薬品製造化学】 生理活性天然物の全合成、新規合成方法論の開発、機能解明を目指したブロープ合成など、医薬品開発を志向した有機合成をテーマとした実験指導を行う。(指導教員：菅敏幸)</p> <p>【生薬学】 植物二次代謝成分の生理活性機能の検討、生合成機構の解明・再構築、新規化合物ライブラリー形成にかかる実験指導を行なう。(指導教員：野口博司)</p> <p>【薬物動態学】 創薬や適正な薬物治療を指向した薬物動態および薬効の解析に関する研究課題の実験・研究を指導する。得られた実験結果から結論を導く洞察力や論文に纏める能力を養う。(指導教員：山田静雄)</p> <p>【創剤工学】 医薬品をより効率よく、より高品質な剤形に調製することを目指し、熱分析やX線などを駆使した物性の解明を主なテーマとして実験指導を行う。(指導教員：板井茂)</p> <p>【分子病態学】 心不全、心筋細胞肥大のメカニズムを解明し、そこをターゲットとした心不全治療薬の開発を主なテーマとして実験指導を行う。(指導教員：森本達也)</p> <p>【生体情報分子解析学】 薬物療法効果あるいは医薬品の有害事象など、生体が発する各種情報をもとに適切な薬物療法を導入する上で必要な、生体異物代謝酵素等の機能タンパク質発現調節機構の解明と遺伝子異常の解析を主な研究テーマとして実験・研究を指導する。(指導教員：菅谷純子)</p>	

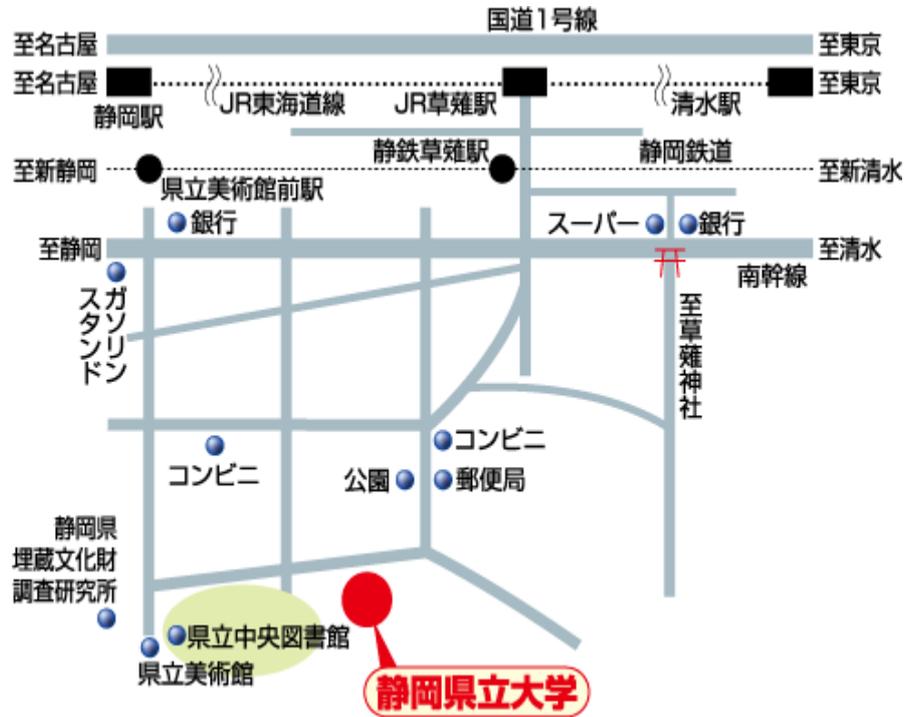
授 業 科 目 の 概 要			
(薬学研究科薬科学専攻 (修士課程))			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 科目	必修 科目 薬科学特別実験	<p>【臨床薬剤学】 抗菌剤、免疫抑制剤などに関連した薬物動態および薬理作用の解明を主なテーマとして実験指導を行う。(指導教員：賀川義之)</p> <p>【臨床薬効解析学】 遺伝子多型解析、薬物動態解析、プロテオーム解析などファーマコゲノミクスに関連したテーマについて臨床応用を念頭においた実験指導を行なう。(指導教員：伊藤邦彦)</p> <p>【医薬品情報解析学】 科学性・倫理性・信頼性の高い臨床研究プロトコルを立案し、臨床研究を実践するよう指導を行う。(指導教員：山田 浩)</p> <p>【実践薬学】 特別演習で得られた製剤設計に基づき製造を試み、製剤基礎実験、動態実験、臨床薬理学試験などによる実践的な臨床評価を行う。(指導教員：並木徳之)</p> <p>【薬化学】 医薬品およびその中間体の創製研究を通して実験、研究指導を行う。(指導教員：眞鍋 敬)</p> <p>【生命物理化学】 生体高分子の構造と機能との相関研究を、X線構造解析と計算化学的情報処理技法などの構造生物学的テーマとして実験指導を行う。(指導教員：藤井敏)</p> <p>【医薬品創製化学】 新規不斉合成法、新規金属触媒反応、多置換芳香環の新合成法などの開発と生物活性物質の合成を主要テーマとして実験指導を行う。(指導教員：赤井周司)</p> <p>【薬品資源学】 植物中の生理活性物質を有効利用するための、抽出、単離、構造解析を主要なテーマとして実験指導を行う。(指導教員：宮瀬敏男)</p> <p>【生物薬品化学】 液性因子の産生・分泌・活性化機構、生活習慣病における液性因子の動態やリスク因子および老化に伴う高次神経機構の変化の解明を主要な研究課題として実験指導を行う。(指導教員：星野稔)</p> <p>【免疫微生物学】 粘膜免疫、植物抗体、接触過敏症、リンパ球ホーミングに関連した免疫学および細菌と宿主の相互作用を重視した病原機構の解明を主なテーマとして実験指導を行う。(指導教員：今井康之)</p> <p>【創薬探索学】 がんや感染症を対象疾患とした医薬品探索研究、即ちアッセイ系構築とスクリーニング、リード化合物からの構造最適化と評価を主なテーマとして、実験指導を行う。(指導教員：浅井章良)</p>	
専門 科目	必修 科目 薬科学特別演習	修士論文の作製、論文審査員による面接口頭試問、修士論文の口述発表と質疑応答を行う。	

校地校舎等の図面



静岡県立大学大学院

最寄り駅からのアクセス



静岡駅から JR 草薙駅までのアクセス

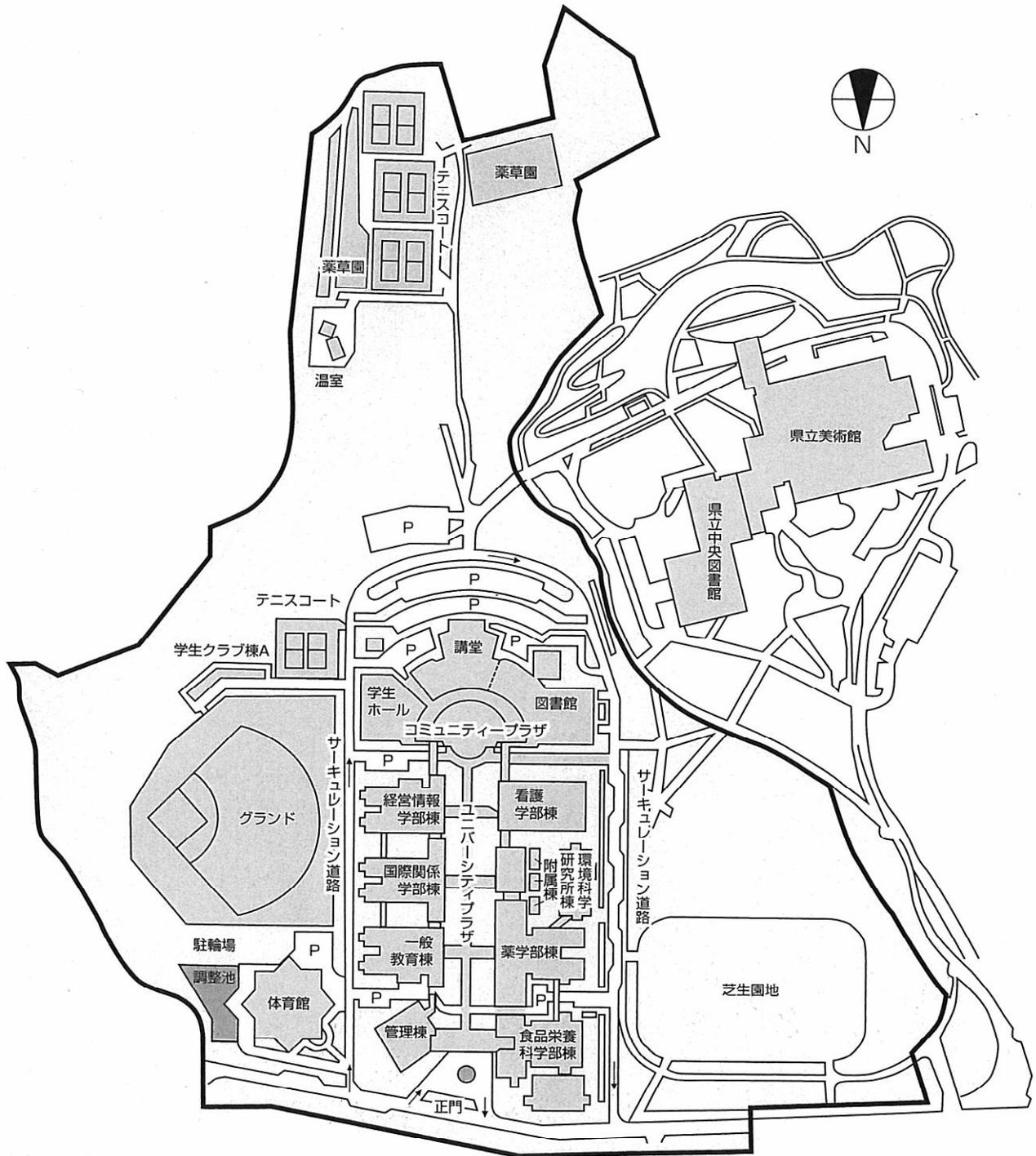
静岡駅から 静岡 — 草薙 JR 東海道線（普通） 7分

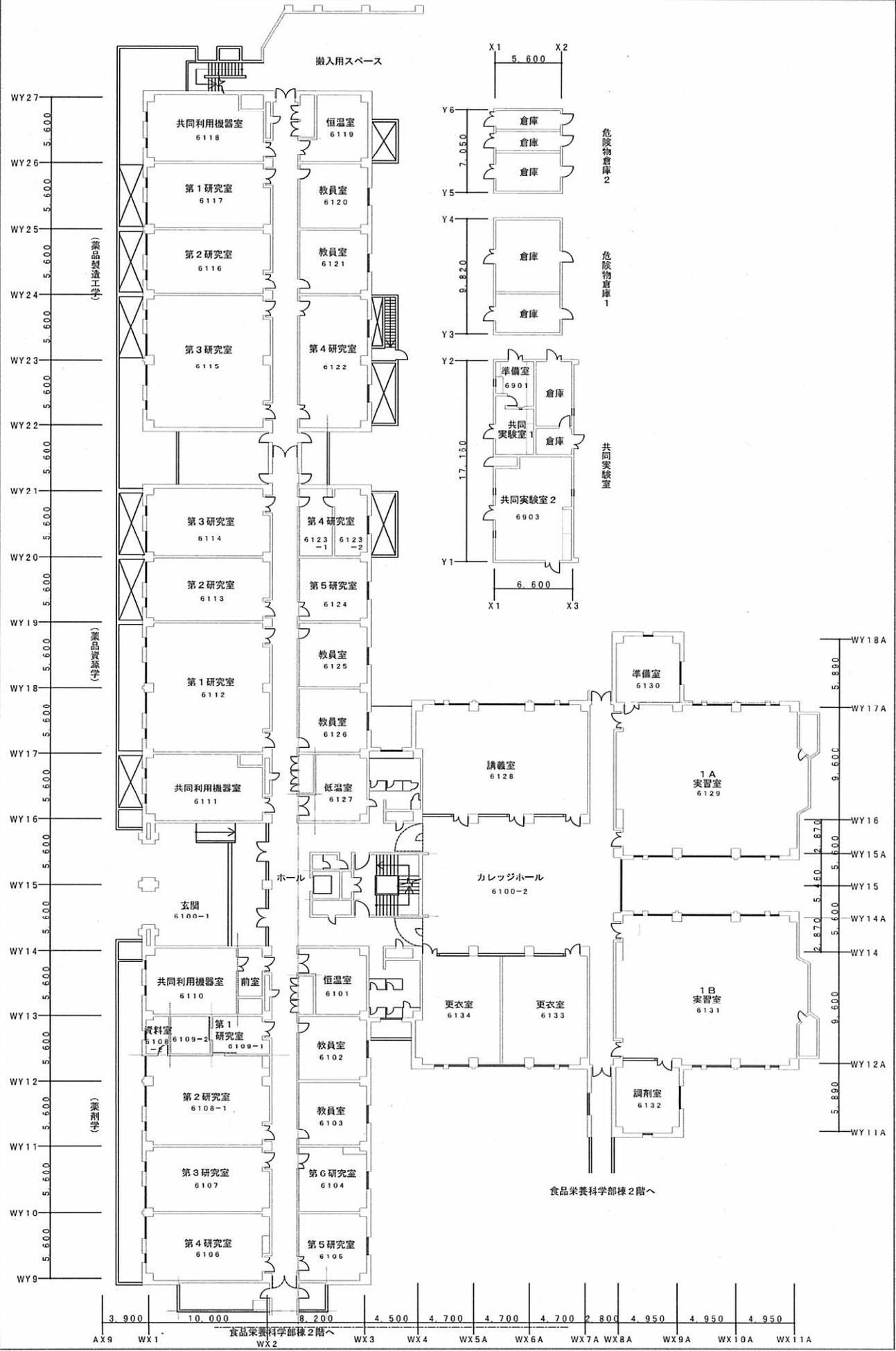
JR 草薙駅から静岡県立大学までのアクセス

徒歩の場合	JR「草薙駅」又は静岡鉄道「県立美術館前」、「草薙駅」から 徒歩 15分
バスの場合	JR「草薙駅」前より、 しずてつジャストライン 草薙団地行き（三保草薙線）で、 「県立大学入口」下車 約 5分 * 平日の午前のみ、「県立大学前」下車が可能です 下車 0分



学内配置図

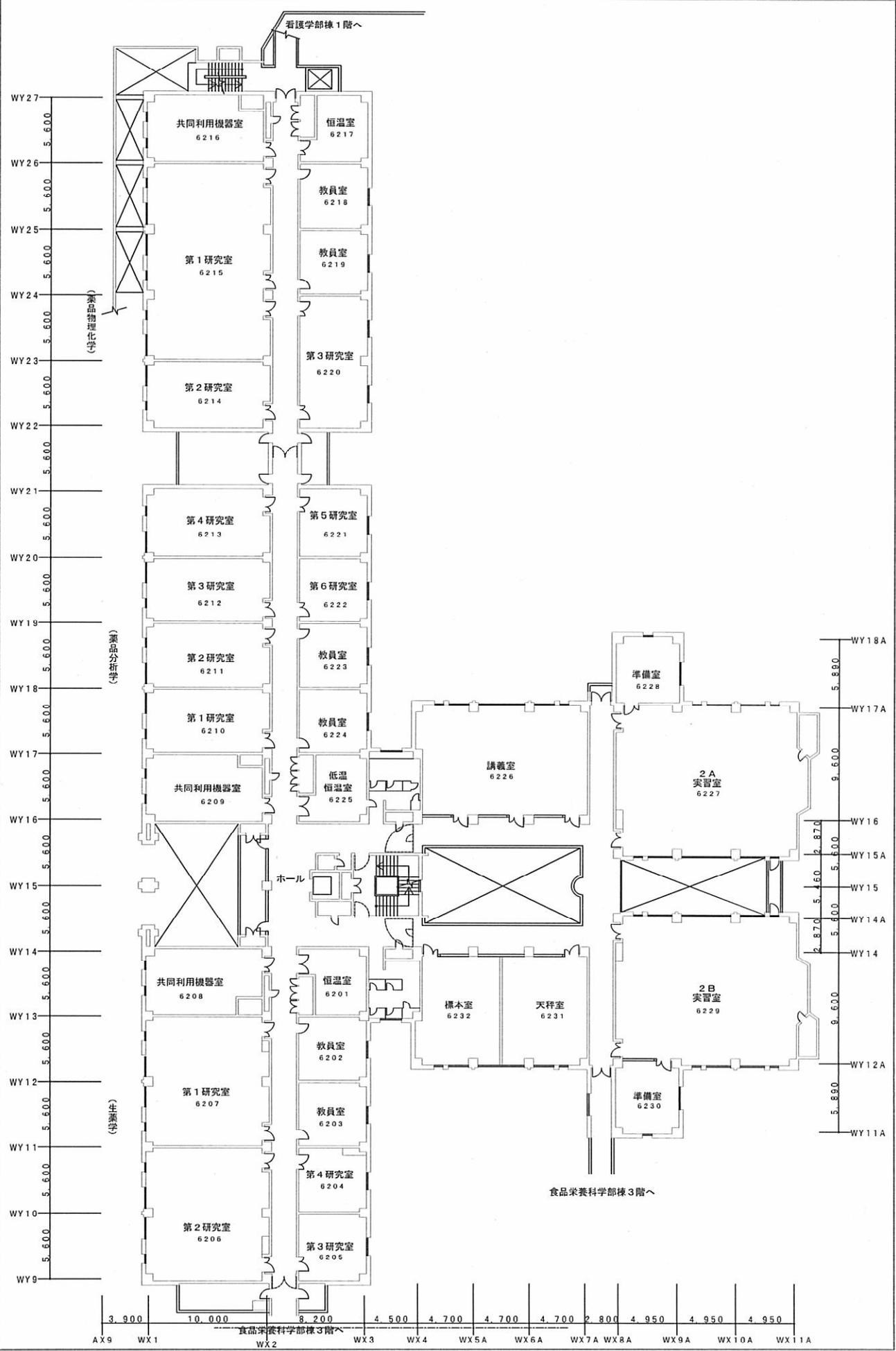




校 園	株式会社 日 建	社 名	静岡県立大学	竣工年月	2004. 03	階 数	47
組 織		部 門	理学部棟	縮 尺	1/300		
			1階平面図 (Z2)				

食品栄養科学部棟 2階へ

株式会社 **日 総 建**
 建築 2階平面図 (Z3)
 計画名 **静岡県立大学 薬学部棟**
 竣工年月 **2004.03**
 縮尺 **1/300**
 図面番号 **48**



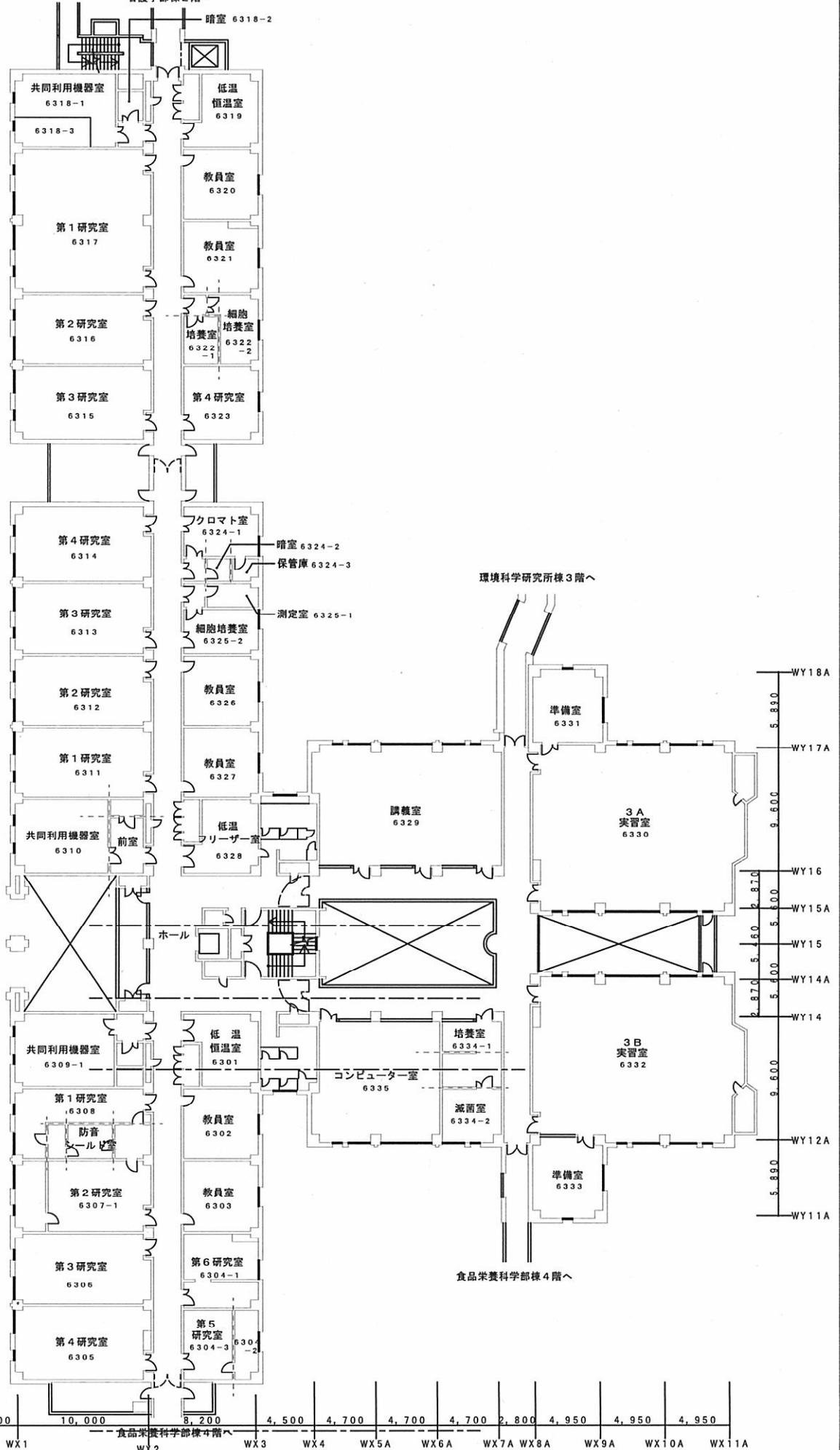
看護学部棟2階へ

WY 27
0.0 5
WY 26
0.0 5
WY 25
0.0 5
WY 24
0.0 5
WY 23
0.0 5
WY 22
0.0 5
WY 21
0.0 5
WY 20
0.0 5
WY 19
0.0 5
WY 18
0.0 5
WY 17
0.0 5
WY 16
0.0 5
WY 15
0.0 5
WY 14
0.0 5
WY 13
0.0 5
WY 12
0.0 5
WY 11
0.0 5
WY 10
0.0 5
WY 9

(産業衛生学)

(衛生化学)

(薬理学)



環境科学研究所棟3階へ

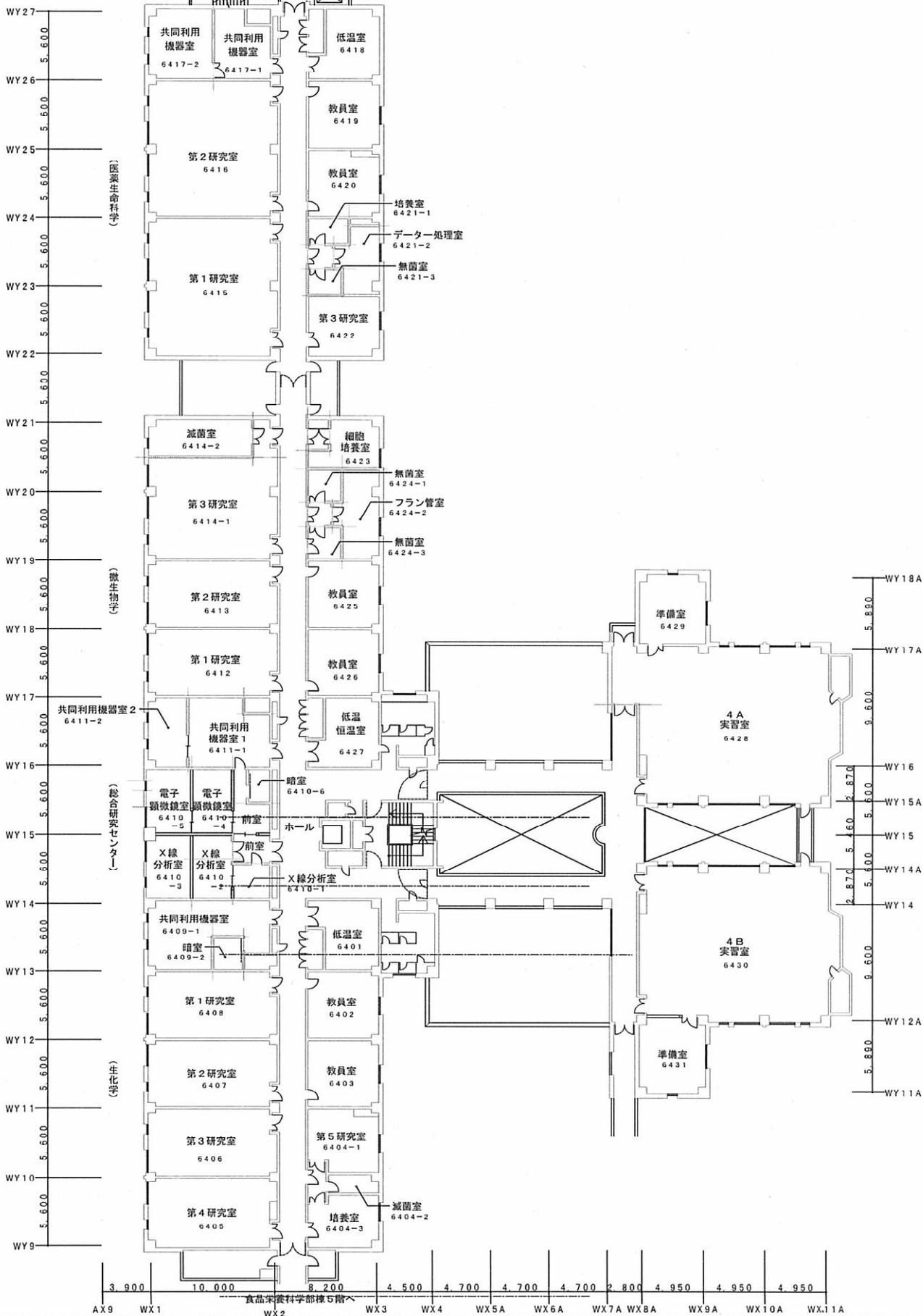
食品栄養科学部棟4階へ

食品栄養科学部棟4階へ

AX 9 WX 1 WX 2 WX 3 WX 4 WX 5A WX 6A WX 7A WX 8A WX 9A WX 10A WX 11A

校 園
棟 号
社 名
静岡県立大学
課 名
薬学部棟
3階平面図 (2/4)
製 作 年 月
2004.03
縮 尺
1/300
図 面 番 号
49

看護学部棟 3階へ



食品栄養科学部棟 5階へ

校 園	株式会社 日 総 建	社 名	静岡県立大学	製作年月	2004. 03	図 面 番 号	50
出 場		図 面 名	薬学部棟 4階平面図 (Z5)	縮 尺	1/300		

看護学部棟4階へ

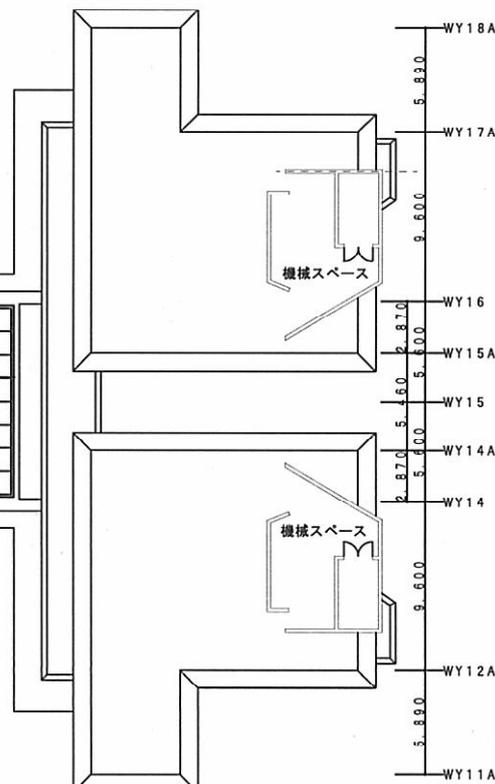
WY 27
0.0 9.5
WY 26
0.0 9.5
WY 25
0.0 9.5
WY 24
0.0 9.5
WY 23
0.0 9.5
WY 22
0.0 9.5
WY 21
0.0 9.5
WY 20
0.0 9.5
WY 19
0.0 9.5
WY 18
0.0 9.5
WY 17
0.0 9.5
WY 16
0.0 9.5
WY 15
0.0 9.5
WY 14
0.0 9.5
WY 13
0.0 9.5
WY 12
0.0 9.5
WY 11
0.0 9.5
WY 10
0.0 9.5
WY 9

(生物薬品化学)

(薬品製造化学)

(総合研究センター)

(薬化学)



AX9 WX1 3,900 WX2 10,000 WX3 8,200 WX4 4,500 WX5A 4,700 WX6A 4,700 WX7A 4,700 WX8A 2,800 WX9A 4,950 WX10A 4,950 WX11A 4,950

食品栄養科学部棟6階へ

校 園
株式会社 日 総 建

社 名
静岡国立大学

部 門
薬学部棟

図 面 名
5階平面図 (2/6)

製 作 年 月
2004.03

縮 尺
1/300

図 面 番 号
51

看護学部棟5階へ

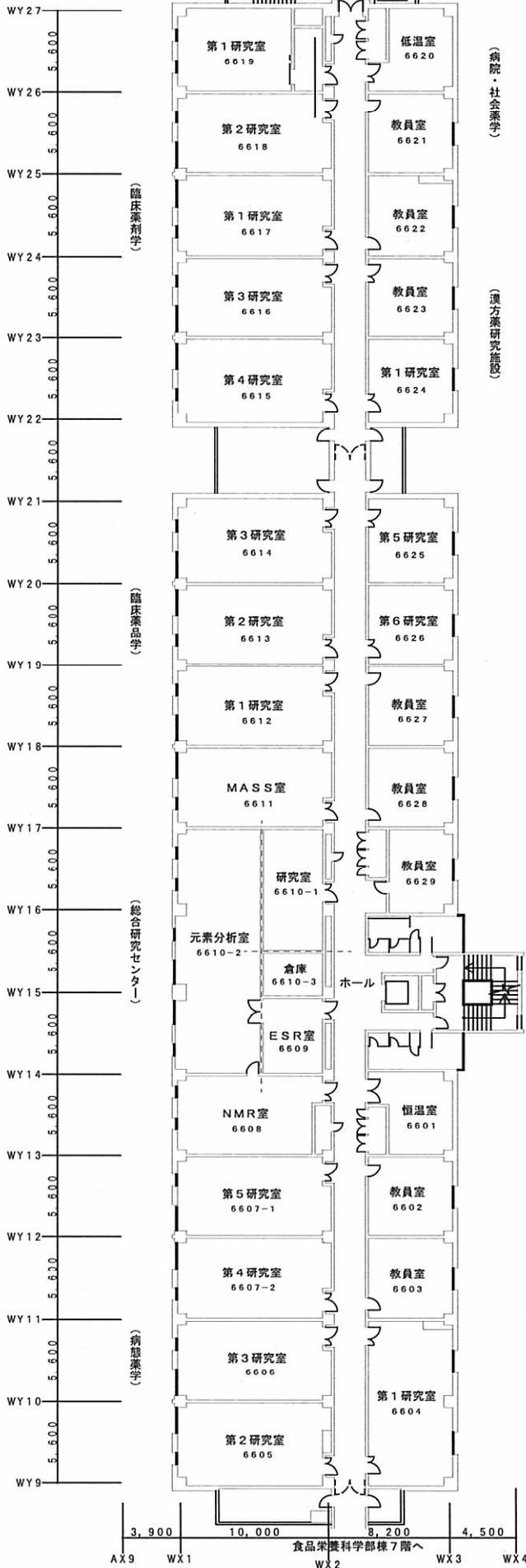
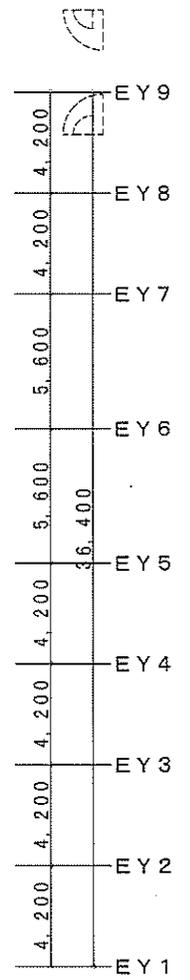
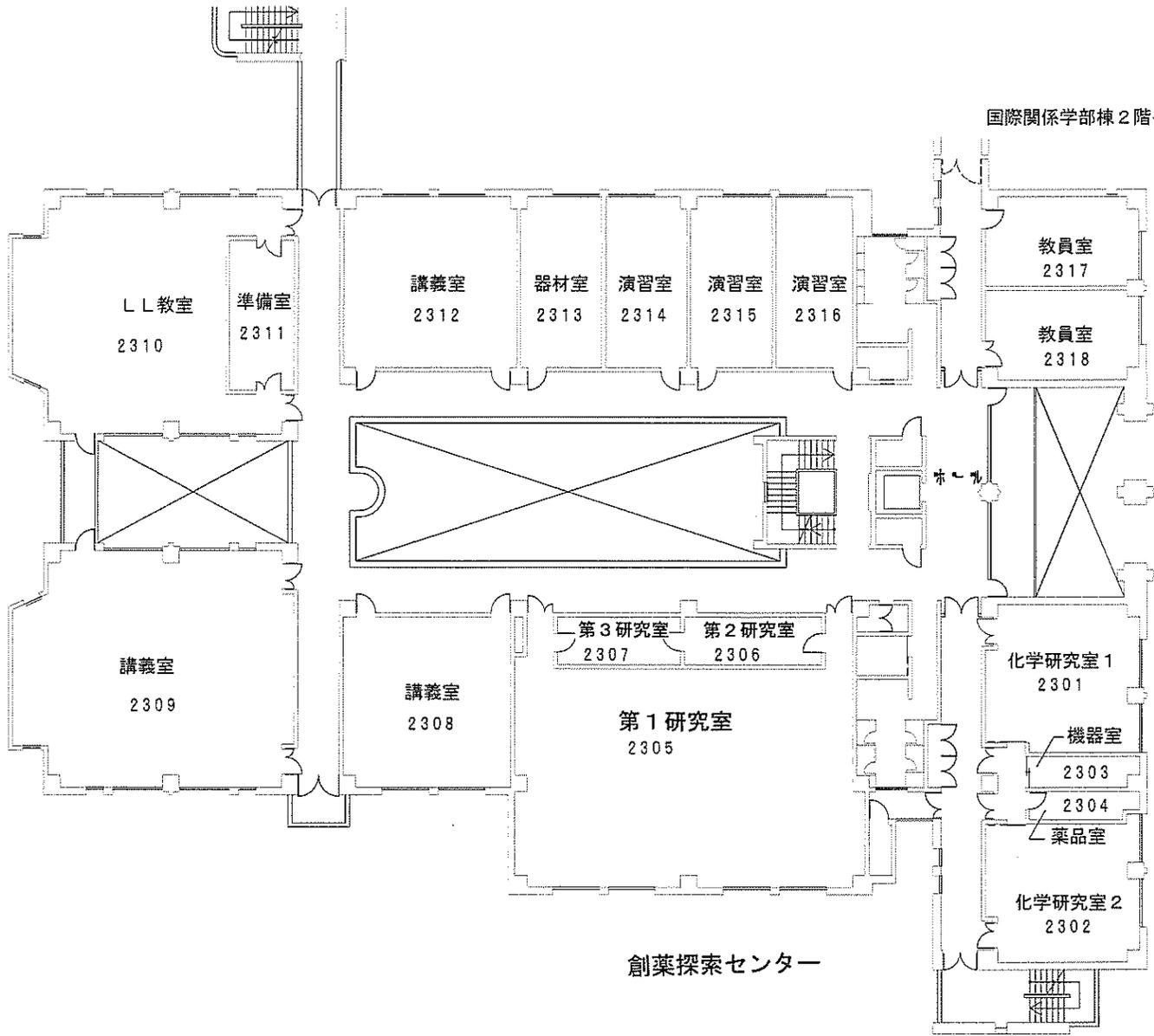
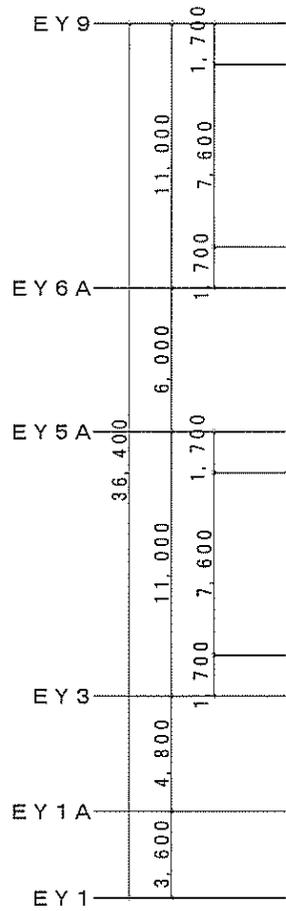
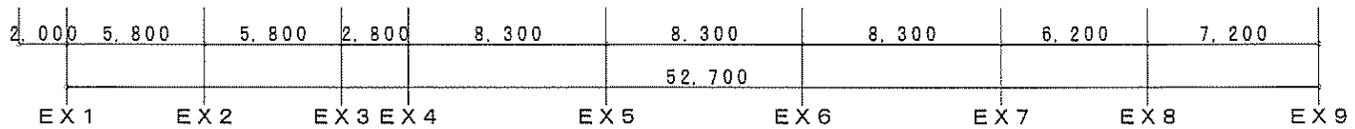


表 題	株式会社 日 總 建	社 名	静岡県立大学	製 作 年 月	2004. 03	図 面 番 号	52
担 当		図 面 名	薬学棟棟 6階平面図 (Z7)	縮 尺	1/300	図 面 番 号	72116

国際関係学部棟 2階へ



一般教育棟



学 則

静岡県立大学大学院学則変更について

1 大学院学則変更の事由

平成 21 年度をもって薬学部薬科学科の平成 18 年度入学生が修業年限を迎えることに伴い、平成 22 年度に薬学研究科内に新たに「薬科学専攻」を設置するため、設置する専攻名、収容定員及び授業科目の別表(一)の変更を行う。

2 大学院学則変更点

- (1) 第 3 条（研究科及び専攻）の専攻名に「薬科学専攻」を加える。
- (2) 第 5 条（収容定員）の専攻名に「薬科学専攻」を加え、同専攻の「修士課程」入学定員、収容定員をそれぞれ 30 人、60 人とするとともに、「薬学専攻」、「製薬学専攻」及び「医薬薬学専攻」の「修士課程」入学定員、収容定員を削除する。
- (3) 第 4 2 条（授業科目の名称等）の別表（一）薬学研究科（修士課程）を全面変更する。

改正前	改正後
<p>(研究科及び専攻)</p> <p>第3条 本大学院の課程に、次の研究科及び専攻を置く。</p> <p>博士課程 薬学 研究科 薬学 専攻 製薬学 専攻 医療薬学 専攻</p> <p>博士課程 生活健康科学研究科 食品栄養科学専攻 環境物質科学専攻</p> <p>修士課程 国際関係学研究科 国際関係学専攻 比較文化専攻</p> <p>修士課程 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 看護学研究科 看護学専攻</p>	<p>(研究科及び専攻)</p> <p>第3条 本大学院の課程に、次の研究科及び専攻を置く。</p> <p>博士課程 薬学 研究科 薬学 専攻 製薬学 専攻 医療薬学 専攻</p> <p>博士課程 <u>薬科学 専攻</u> 生活健康科学研究科 食品栄養科学専攻 環境物質科学専攻</p> <p>修士課程 国際関係学研究科 国際関係学専攻 比較文化専攻</p> <p>修士課程 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 看護学研究科 看護学専攻</p>

改正前

(収容定員)

第5条 本大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
薬学研究科	薬学専攻	<u>26</u> 人	<u>52</u> 人	8人	24人	<u>76</u> 人
	製薬学専攻	<u>29</u>	<u>58</u>	7	21	<u>79</u>
	医療薬学専攻	<u>20</u>	<u>40</u>	5	15	<u>55</u>
	計	<u>75</u>	<u>150</u>	20	60	<u>210</u>
生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻	25	50	10	30	80
	環境物質科学専攻	20	40	7	21	61
	計	45	90	17	51	141
国際関係学研究科	国際関係学専攻	5	10			10
	比較文化専攻	5	10			10
	計	10	20			20
経営情報学研究科	経営情報学専攻	10	20			20
看護学研究科	看護学専攻	16	32			32
合	計	<u>156</u>	<u>312</u>	37	111	<u>423</u>

改正後

(収容定員)

第5条 本大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
薬学研究科	薬学専攻	人	人	8人	24人	<u>24</u> 人
	製薬学専攻			7	21	<u>21</u>
	医療薬学専攻			5	15	<u>15</u>
	薬科学専攻	<u>30</u>	<u>60</u>			<u>60</u>
	計	<u>30</u>	<u>60</u>	20	60	<u>120</u>
生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻	25	50	10	30	80
	環境物質科学専攻	20	40	7	21	61
	計	45	90	17	51	141
国際関係学研究科	国際関係学専攻	5	10			10
	比較文化専攻	5	10			10
	計	10	20			20
経営情報学研究科	経営情報学専攻	10	20			20
看護学研究科	看護学専攻	16	32			32
合	計	<u>111</u>	<u>222</u>	37	111	<u>333</u>

改正前

(全面改正)

別表(一)

薬学研究科 (修士課程)

薬学専攻			製薬学専攻			医療薬学専攻					
授業科目	単位数			授業科目	単位数			授業科目	単位数		
	講義	演習	実習		講義	演習	実習		講義	演習	実習
薬化学特論	1			薬品物理化学特論	1			臨床薬学実習 (**)			6
薬品分析学特論	1			生物薬品化学特論	1			医療薬学実習 (**)			2
生化学特論	1			薬品製造化学特論	1			生体・病態情報学特論 (*)	1		
衛生化学特論	1			薬品製造工学特論	1			分子疾患学特論 (*)	1		
生薬学特論	1			薬品資源学特論	1			臨床薬剤学特論 (*)	1		
薬剤学特論	1			医薬生命化学特論	1			機構薬剤学特論 (*)	1		
薬理学特論	1			病態薬学特論	1			分子薬理学特論 (*)	1		
微生物学特論	1			臨床薬品学特論	1			医療倫理学特論 (*)	1		
治験・臨床開発基礎特論	1			創薬探索特論	1			臨床薬理学特論 (*)	1		
治験・臨床開発応用特論	1			有機合成化学特論	1			治験・臨床開発基礎特論 (*)	1		
薬学特論 (*)	7			製薬学特論 (*)	7			講座演習 I (*)		6	
講座特別演習 I (*)		6		講座特別演習 I (*)		6		講座特別実験 I (*)			6
薬学特別実験 (*)			8	製薬学特別実験 (*)			8	臨床病態学特論	1		
薬学特別演習 (*)		2		製薬学特別演習 (*)			2	薬物治療学特論	1		
								細胞内情報伝達学特論	1		
								薬効動態学特論	1		
								情報薬理学特論	1		
								分子毒性学特論	1		
								分子免疫学特論	1		
								腫瘍生化学特論	1		
								創剤工学特論	1		
								臨床医学特論	1		
								医療制度論	1		
								大脳機能制御論	1		
								治験・臨床開発応用特論	1		
								実践薬学特論	1		

改正後

(全面改正)

別表(一)

薬学研究科 (修士課程)

薬科学専攻			
授業科目	単位数		
	講義	演習	実習
生化学特論	1		
衛生分子毒性学特論	1		
薬理学特論	1		
医薬生命化学特論	1		
薬品分析学特論	1		
医薬品製造化学特論	1		
生薬学特論	1		
薬物動態学特論	1		
創剤工学特論	1		
分子疾患学特論	1		
生体情報分子解析学特論	1		
薬物治療学特論	1		
創薬育薬基礎特論	1		
創薬育薬応用特論	1		
薬化学特論	1		
薬品物理化学特論	1		
医薬品創製化学特論	1		
薬品資源学特論	1		
生物薬品化学特論	1		
免疫微生物学特論	1		
創薬探索学特論	1		
薬科学特論 (*)	4		
講座特別演習 (*)		6	
薬科学特別実験 (*)			10
薬科学特別演習 (*)		2	

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">(全面改正)</p> <p>[薬学専攻・製薬学専攻・医療薬学専攻共通] 指導教員が必要と認め、かつ受講者数が上限に達していない場合、博士後期課程授業科目(科学英語：オーラル・コミュニケーションⅠ、同Ⅱ、科学英語：アカデミック・プレゼンテーション、科学英語：アカデミック・ライティング、科学英語海外研修プログラム)を受講できる。ただし、認定された単位は、修了必要単位数(30単位)に含めない。</p> <p>[薬学専攻・製薬学専攻] (*)印は必修科目 講座特論、講座特別演習とは各講座、研究室で行う特論講義、特別演習をいう。選択科目の必要単位数は以下のとおりである。 講座特論を7科目以上7単位以上 他専攻の特論を履修できる。(指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。) 修了必要単位数 必修 23単位 選択 7単位 合計 30単位</p> <p>[医療薬学専攻] (*)印は必修科目 《臨床コース》 (**)印はコース必修科目(臨床薬学実習の単位数は6単位) 選択必修科目の必要単位数は、必修以外の医療薬学専攻開講特論10科目中2科目2単位以上 選択科目については、他専攻の特論を履修できる。(指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。) 修了必要単位数 必修 26単位 選択必修 2単位 選択 2単位 合計 30単位</p> <p>《基礎コース》 (**)印はコース必修科目(医療薬学実習の単位数は2単位) 選択必修科目の必要単位数は、必修以外の医療薬学専攻開講特論10科目中5科目5単位以上 選択科目については、他専攻の特論を履修できる。(指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。) 修了必要単位数 必修 22単位 選択必修 5単位 選択 3単位 合計 30単位</p>	<p style="text-align: center;">(全面改正)</p> <p>(*)印は必修科目 講座担当特論、講座特別演習とは各講座、研究室が担当する特論講義、特別演習をいう。選択科目の必要単位数は以下のとおりである。 講座担当特論を8科目以上8単位以上 指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。 修了必要単位数 必修 22単位 選択 8単位 合計 30単位</p> <p>指導教員が必要と認め、かつ受講者数が上限に達していない場合、博士後期課程授業科目(科学英語：オーラル・コミュニケーションⅠ、同Ⅱ、科学英語：アカデミック・プレゼンテーション、科学英語：アカデミック・ライティング、科学英語海外研修プログラム)を受講できる。ただし、認定された単位は、修了必要単位数(30単位)に含めない。</p>

静岡県立大学大学院学則(案)

平成19年4月1日 規則第34号

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 静岡県立大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授・研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の向上と社会の発展に積極的に寄与することを目的とする。

第2節 組織

(課程)

第2条 本大学院の課程に、修士課程及び博士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学術を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学術を養うものとする。

4 博士課程は、標準修業年限を5年とし、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を修士課程として取り扱うものとする。

5 前項の前期2年の課程は「修士課程」といい、後期3年の課程は「博士後期課程」という。

(研究科及び専攻)

第3条 本大学院の課程に、次の研究科及び専攻を置く。

博士課程	薬学研究科	薬学専攻 製薬学専攻 医療薬学専攻 薬科学専攻
博士課程	生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻 環境物質科学専攻
修士課程	国際関係学研究科	国際関係学専攻 比較文化専攻
修士課程	経営情報学研究科	経営情報学専攻
修士課程	看護学研究科	看護学専攻

(人材養成等教育研究上の目的)

第3条の2 本大学院各研究科における人材養成等教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 薬学研究科

生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身に付け、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を養成するとともに生命関連学際領域に貢献できる薬科

学者を養成する。

(2) 生活健康科学研究科

生命科学や環境科学等の先端基礎科学を基盤として、高齢社会の急速な進展と地域環境の悪化を克服し、持続可能な社会の構築に資する人材を養成する。

(3) 国際関係学研究科

グローバル化する世界での諸課題に挑み、高い専門知識を修得し、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を養成する。

(4) 経営情報学研究科

営利組織や非営利組織の情報処理や経営管理に関する高度専門職業人を養成する。

(5) 看護学研究科

優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を養成する。

(附属研究施設)

第4条 本大学院に、次の研究科附属の研究施設を置く。

薬学研究科	創薬探索センター
国際関係学研究科	現代韓国朝鮮研究センター 広域ヨーロッパ研究センター グローバル・スタディーズ研究センター
経営情報学研究科	地域経営研究センター

(収容定員)

第5条 本大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
薬学研究科	薬学専攻		人	8人	24人	24人
	製薬学専攻			7	21	21
	医療薬学専攻			5	15	15
	薬科学専攻	30	60			60
	計	30	60	20	60	120
生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻	25	50	10	30	80
	環境物質科学専攻	20	40	7	21	61
	計	45	90	17	51	141
国際関係学研究科	国際関係学専攻	5	10			10
	比較文化専攻	5	10			10
	計	10	20			20
経営情報学研究科	経営情報学専攻	10	20			20
看護学研究科	看護学専攻	16	32			32
合	計	111	222	37	111	333

第3節 職員組織

(職員組織)

第6条 本大学院に、教育研究上必要な教員、事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

(研究科長)

第7条 研究科に研究科長を置き、当該研究科に属する教授をもって充てる。

2 研究科長の選考については、別に定める。

(附属研究施設の長)

第8条 附属研究施設に施設の長を置き、当該研究科の教授又は准教授をもって充てる。

(研究科委員会)

第9条 研究科に、重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院協議会)

第10条 本大学院に、大学院の重要事項を審議するため、大学院協議会を置く。

2 大学院協議会に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 通則

第1節 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第13条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 土曜日

(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

(4) 本学の開学記念日 4月20日

(5) 春期休業 3月21日から4月3日まで

(6) 夏期休業 8月15日から9月15日まで

(7) 冬期休業 12月29日から翌年1月5日まで

2 学長は、必要がある場合は、前項の休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2節 入学

(入学の時期)

第14条 修士課程及び博士後期課程への入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学の出願)

第15条 修士課程及び博士後期課程へ入学を志願する者は、入学願書その他必要な書類

を所定の期間内に提出しなければならない。

(入学者の選考)

第16条 入学を志願する者に対しては、修士課程又は博士後期課程を修めるために必要な学力等について選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第17条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、宣誓書、身元保証書、入学資格証明書、その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

3 本大学院の修士課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、前3条の規定を準用する。この場合において、第14条及び第15条中、「入学」とあるのは、「進学」と、第15条中「入学願書」とあるのは「進学願書」と、第16条中「入学」とあるのは「進学」と読み替えるものとする。

(外国人留学生)

第18条 学長は、外国人で修士課程又は博士後期課程へ入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生の選考その他必要な事項は、別に定める。

(社会人学生)

第19条 学長は、社会人で修士課程又は博士後期課程へ入学を志願する者があるときは、選考の上、社会人学生として入学を許可することができる。

2 社会人学生の選考その他必要な事項は、別に定める。

(再入学、転入学)

第20条 学長は、再入学及び転入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 再入学、転入学に関し、必要な事項は、別に定める。

第3節 休学、復学、退学、除籍、転研究科及び転専攻

(休学、復学、退学及び除籍)

第21条 休学及び復学については、静岡県立大学学則第43条から第45条までの規定を、退学及び除籍については、静岡県立大学学則第49条から第50条の規定をそれぞれ準用する。この場合において、休学期間については、静岡県立大学大学院学則第39条及び第51条の在学期間に算入しないものとする。

第22条 学長は、転研究科又は転専攻を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 転研究科又は転専攻に関し、必要な事項は、別に定める。

第4節 研究生、委託生、科目等履修生、社会人聴講生、社会人専門講座受講生、特別聴講学生及び特別研究学生

(研究生)

第23条 本大学院において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、学長は、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生となることのできる者は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第52条に定める大学を卒業した者又は、これと同等以上の学力を有すると認められた者とする。

3 研究期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

（委託生）

第24条 本大学院において、官公庁、学校、団体等からその所属する職員に特定の専門事項について研究させるため委託があるときは、各研究科の教育研究に支障のない範囲において、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

2 研究期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

（科目等履修生）

第25条 本大学院において、特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、各研究科の教育に支障のない範囲において、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 科目等履修生に対する単位の授与については、第43条の規定を準用する。

（社会人聴講生）

第26条 社会人で本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、各研究科の教育に支障のない範囲において社会人聴講生として聴講を許可することができる。

2 社会人聴講生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 聴講した授業科目の単位認定は行わない。

（社会人専門講座受講生）

第27条 本大学院が開設する社会人を対象とした高度で専門性の高い講座の受講を志願する者があるときは、学長は研究科委員会の議を経て社会人専門講座受講生として受講を許可することができる。

2 社会人専門講座受講生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 専門講座の単位認定は行わない。

（特別聴講学生）

第28条 他の大学院の学生で、本大学院において授業科目を聴講することを志願する者があるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

（特別研究学生）

第29条 他の大学院の学生で、本大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。

(研究生等に関する規定)

第30条 研究生、委託生、科目等履修生、社会人聴講生、社会人専門講座受講生、特別聴講学生及び特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 授業料、入学料、入学検定料、研究料及び学位論文審査料

(授業料等)

第31条 授業料、入学料、入学検定料、研究料及び学位論文審査料(以下「授業料等」という。)の額は、別に定めるところによる。

(授業料の納付)

第32条 授業料は、年額の2分の1に相当する額を次の2期に分けて、それぞれの当該期日までに納付しなければならない。

前学期分 4月25日まで

後学期分 10月25日まで

(休学等の場合の授業料の額)

第33条 前学期又は後学期の中途において休学、退学又は除籍された者から徴収する当学期分の授業料の額は、その全額とし、休学が前学期又は後学期の全期間にわたるときは、その学期分の授業料は徴収しない。

2 前学期又は後学期の中途において復学した者から徴収する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に、復学する日の属する月から次の徴収の前期までの月数を乗じて得た額とし、復学する日の属する月に徴収するものとする。

3 第37条の規定による停学期間中の授業料は徴収する。

(授業料等の減免等)

第34条 経済的理由により授業料の納付が困難と認められる者、休学中の者その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全部又は一部を免除し、又は授業料を分割して納付させることができる。

2 授業料等の減免及び授業料の分割納付に関し必要な事項は、別に定める。

(入学料等の納付)

第35条 入学料及び研究料は、入学の手続きを行うときに納付しなければならない。ただし、研究期間の更新を許可された研究生にかかる研究料は、当該許可された日から10日以内に納付しなければならない。

2 入学検定料は、入学の願書を提出するときに納付しなければならない。

3 学位論文審査料は、現に大学院に在学している者以外の者が博士論文の審査の申請手続きを行うときに納付しなければならない。

(授業料等の不還付)

第36条 既納の授業料等は、還付しない。

第6節 賞罰

(賞罰)

第37条 賞罰については、静岡県立大学学則第56条及び第57条の規定を準用する。この場合において、静岡県立大学学則第56条及び第57条第1項中「教授会」とあるのは「研究科委員会」と読み替えるものとする。

第3章 修士課程及び博士後期課程

第1節 修士課程

(入学資格)

第38条 修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 学校教育法第52条に定める大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 日本国内において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、学校教育法施行規則第70条第1項第4号の規定に基づき文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第70条第1項第5号の規定に基づき文部科学大臣が指定した者
- (7) 学長が、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (8) 学校教育法第68条の2第3項の規定により学士の学位を授与された者
- (9) 学長が、大学院の個別入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (10) その他学長が学校教育法第52条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(修業年限)

第39条 修士課程の標準修業年限は2年とし、在学期間は3年を超えることはできない。

(教育方法)

第40条 修士課程の教育は、授業科目の授業及び修士論文等の作成に対する指導によって行うものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第41条 学長は、教育研究上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等と予め協議の上、修士課程の学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(授業科目の名称等)

第42条 授業科目の名称、単位数及び授業科目の履修方法は、別表(一)のとおりとする。

(単位の認定)

第43条 授業科目を修得し、学修成績について試験等により合格の査定を得た者には、授業科目の修得を認定して、所定の単位を授与する。

(他の研究科における授業科目の履修)

第44条 研究科委員会は、教育上有益と認めるときは、学生が他の研究科の授業科目を履修することを、その研究科の研究科委員会との協議を経て承認し、その授業科目及び単位数を当該学生の属する研究科において修得したものとみなすことができる。

(他の大学院における授業科目の履修)

第45条 教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が当該大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(他の研究科及び他の大学院における修得単位数)

第46条 前2条において修得したものとみなすことができる単位数は、研究科委員会の議に基づき、合わせて10単位を超えない範囲で修了の要件となる単位として認定することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第47条 教育上有益と認めるときは、学生が本大学院入学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院入学後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、研究科委員会の議に基づき、合わせて10単位を超えない範囲で修了の要件となる単位として認定することができる。

(修了要件)

第48条 修士課程の修了要件は、本大学院に2年以上在学し、在学期間中に30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の修士論文は、修士課程の目的に応じ適当と認めるときは、所定の課題についての研究の成果をもって代えることができる。

3 修士論文の提出期間は、研究科委員会が定める。

(修士論文の審査)

第49条 修士論文等の審査及び試験は、研究科委員会において選出された審査員(以下「論文審査員」という。)が行う。

2 前項の審査及び試験についての合格又は不合格の認定は、研究科委員会が論文審査員の報告に基づいて行う。

第2節 博士後期課程

(入学資格)

第50条 博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者

(2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者

- (4) 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 学校教育法施行規則第70条の2第4号の規定に基づき文部科学大臣が指定した者
- (6) 学長が、大学院の個別入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- (7) その他学長が修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
(修業年限)

第51条 博士後期課程の標準修業年限は3年とし、在学期間は5年を超えることはできない。

(教育方法)

第52条 博士後期課程の教育は、授業科目の授業、研究及び博士論文の作成等に対する指導によって行うものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第53条 学長は、教育研究上有益と認めるときは、他大学の大学院又は研究所等と予め協議の上、博士後期課程の学生が、他大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

(授業科目の名称等)

第54条 授業科目の名称、単位数及び授業科目の履修方法は、別表(二)のとおりとする。

(単位の認定)

第55条 授業科目を修得し、学修成績について試験等により合格の査定を得た者には、授業科目の修得を認定して、所定の単位を授与する。

(修了要件)

第56条 博士課程の修了要件は、大学院に5年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、36単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 第48条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、大学院に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、36単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、第50条第2号から第6号に該当する者が、博

士課程の後期3年の課程に入学した場合の博士課程の修了要件は、本大学院に3年以上在学し、在学期間中に6単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

4 博士論文の提出の期日は、研究科委員会が定める。

(博士論文の審査)

第57条 博士論文の審査及び最終試験は、論文審査員が行う。

2 前項の審査及び最終試験にあつては、他大学の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

3 第1項の審査及び最終試験についての合格又は不合格の認定は、研究科委員会が論文審査員の報告に基づいて行う。

第4章 学位及び資格

(学位授与)

第58条 修士課程又は博士課程の修了者には、それぞれ修士又は博士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

(教職に関する免許)

第59条 本大学院において取得できる教育職員の免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

研究科・専攻	研究分野	免許状の種類	教科の種類
国際関係学研究科 比較文化専攻	日本文化研究分野	中学校教諭専修免許状	国 語
		高等学校教諭専修免許状	国 語
	英米文化研究分野	中学校教諭専修免許状	英 語
		高等学校教諭専修免許状	英 語

経営情報学研究科 経営情報学専攻		高等学校教諭専修免許状	情 報
		高等学校教諭専修免許状	商 業

第5章 雑則

(委任)

第60条 この学則に定めるもののほか、この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 この学則の施行の際廃止された静岡県立大学大学院学則（以下「廃止前の学則」という。）に基づいて履修した科目及び課程並びに廃止前の学則の規定により受けた許可等は、この学則に基づいて履修した科目及び課程並びにこの学則の相当規定により受けた許可等とみなす。ただし、この学則に相当する規定がないときは、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年6月6日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 改正後の静岡県立大学大学院学則（以下「改正後の学則」という。）の規定は、平成22年4月1日以降の入学者について適用し、平成22年3月31日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間における収容定員は、改正後の学則第5条の規定にかかわらず、次表の研究科名及び専攻名欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の収容定員欄に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員		
		修士課程	博士後期課程	合計
薬学研究科	薬学専攻	26人	24人	50人
	製薬学専攻	29	21	50
	医療薬学専攻	20	15	35
	薬科学専攻	30		30
	計	105	60	165
生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻	50	30	80
	環境物質科学専攻	40	21	61
	計	90	51	141
国際関係学研究科	国際関係学専攻	10		10
	比較文化専攻	10		10
	計	20		20
経営情報学研究科	経営情報学専攻	20		20
看護学研究科	看護学専攻	32		32
合	計	267	111	378

別表(一)

薬学研究科 (修士課程)

薬 科 学 専 攻			
授 業 科 目	単 位 数		
	講 義	演 習	実 験 実 習
生化学特論	1		
衛生分子毒性学特論	1		
薬理学特論	1		
医薬生命化学特論	1		
薬品分析学特論	1		
医薬品製造化学特論	1		
生薬学特論	1		
薬物動態学特論	1		
創剤工学特論	1		
分子病態学特論	1		
生体情報分子解析学特論	1		
薬物治療学特論	1		
創薬育薬基礎特論	1		
創薬育薬応用特論	1		
薬化学特論	1		
薬品物理化学特論	1		
医薬品創製化学特論	1		
薬品資源学特論	1		
生物薬品化学特論	1		
免疫微生物学特論	1		
創薬探索学特論	1		
薬科学特論 (*)	4		
講座特別演習 (*)		6	
薬科学特別実験 (*)			10
薬科学特別演習 (*)		2	

(*) 印は必修科目

講座担当特論、講座特別演習とは各講座、研究室が担当する特論講義、特別演習をいう。

選択科目の必要単位数は以下のとおりである。

講担当座特論を 8 科目以上 8 単位以上

指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。

修了必要単位数

必修 22 単位

選択 8 単位

合計 30 単位

指導教員が必要と認め、かつ受講者数が上限に達していない場合、博士後期課程授業科目 (科学英語：オーラル・コミュニケーションⅠ、同Ⅱ、科学英語：アカデミック・プレゼンテーション、科学英語：アカデミック・ライティング、科学英語海外研修プログラム) を受講できる。ただし、認定された単位は、修了必要単位数 (30 単位) に含めない。

生活健康科学研究科（修士課程）

（食品栄養科学専攻）

食品栄養科学専攻						
授業科目名			単位数			備考
			講義	演習	実実験習	
共通科目	必修	食品科学特論	2			履修方法 共通科目：5単位以上 専門科目：必修科目13単位 選択科目12単位以上 を履修すること。 修了必要単位数 必修：共通科目 5単位 専門科目13単位 選択：専門科目12単位 合計30単位
		栄養科学特論	2			
	食品栄養科学演習 I		1			
選択	環境化学特論	2				
	環境影響特論	2				
専門科目	必修	食品栄養科学特別実験			10	
		食品栄養科学特別演習 I		2		
		専攻セミナー		1		
	選択	食品分子工学特論	1			
		食品分析化学特論	1			
		微生物生産学特論	1			
		食品化学特論	1			
		食品衛生学特論	1			
		有機化学特論	1			
		生物分子工学特論	1			
		植物機能開発特論	1			
		食品蛋白質工学特論Ⅰ	1			
		食品蛋白質工学特論Ⅱ	1			
		人類遺伝学特論	1			
		生化学特論	1			
		栄養化学特論	1			
		栄養生理学特論	1			
		生理学特論	1			
		微生物学特論	1			
		臨床栄養学特論	2			
		栄養教育学特論	1			
		公衆衛生学特論	1			
		精神衛生学	1			
		フードマネジメント特論	1			
		臨床栄養管理学特論	1			
		食品栄養科学演習Ⅱ		1		
		遺伝学特論	1			
		健康長寿科学特論Ⅰ	1			
健康長寿科学特論Ⅱ	1					
フロンティア科学特論Ⅰ	1					
フロンティア科学特論Ⅱ	1					
インターンシップ			1			
特別インターンシップⅠ			1			
特別インターンシップⅡ			1			

(環境物質化学専攻)

環境物質科学専攻						
授業科目名			単位数			備考
			講義	演習	実実験	
共通科目	必修	環境化学特論	2			履修方法 共通科目：5単位以上 専門科目：必修科目10単位 選択科目15単位以上 を履修すること。
		環境影響特論	2			
		環境物質科学演習		1		
	選択	食品科学特論	2			
		栄養科学特論	2			
専門科目	必修	環境物質科学特別実験			8	修了必要単位数 必修：共通科目 5単位 専門科目10単位 選択：専門科目15単位 合計30単位 指導教員及び担当教員が必要と認めた場合は、以下の授業科目の単位を5単位を上限として修了に必要な選択科目の15単位に算入することができる。 ・共通科目の中の選択科目 ・生活健康科学研究科内の他の専攻の専門科目の中の選択科目 ・薬学研究科の講座特論 ・静岡大学大学院理工学研究科・農学研究科及び東海大学大学院開発工学研究科・海洋学研究科から提供される授業科目 指導教員が必要と認め、かつ受講者数が上限に達していない場合、博士後期課程の以下の授業科目を受講できる。ただし、認定された単位は、修了必要単位数（30単位）に含めない。 ・科学英語：オーラル・コミュニケーションⅠ・Ⅱ ・科学英語：インテグレーション・リスニング ・科学英語：アカデミック・プレゼンテーション ・科学英語：アカデミック・ライティング ・科学英語：学生主導型ディスカッションⅠ・Ⅱ ・科学英語海外研修プログラム
		環境物質科学特別演習Ⅰ		2		
	選択	大気環境特論	2			
		水質・土壌環境特論	2			
		化学環境特論	2			
		物性化学特論	2			
		反応化学特論	2			
		動態化学特論	2			
		環境工学特論	2			
		環境政策特論	2			
		生態化学特論	2			
		環境微生物学特論	2			
		放射線生物学特論	2			
		環境生理学特論	2			
		生体機能学特論	2			
		環境情報科学特論	2			
		環境毒物学特論	1			
		放射線生化学特論	1			
		環境生体応答特論	1			
		遺伝学特論	1			
		健康長寿科学特論Ⅰ	1			
		健康長寿科学特論Ⅱ	1			
		フロンティア科学特論Ⅰ	1			
フロンティア科学特論Ⅱ	1					
インターンシップ			1			
特別インターンシップⅠ			1			
特別インターンシップⅡ			1			

国際関係学研究所（修士課程）

（国際関係学専攻）

国際関係学専攻				
研究分野	授業科目		単位 備考	
国際政治経済分野	専門科目	国際政治学研究Ⅰ	4	<p>[履修方法]</p> <p>次に掲げる科目のうちから合計30単位以上を選択履修すること。</p> <p>(1) 自分が所属する研究分野の専門科目24単位以上(ただし、それぞれの研究分野で指定された演習Ⅰ、演習Ⅱを必ず履修しなければならない。)</p> <p>(2) 国際関係学専攻の研究分野のうち(1)以外の専門科目</p> <p>(3) 指導教員及び担当教員が必要と認めた場合には、他の専攻の専門科目及び他の研究科の授業科目(合わせて10単位を上限とする。)</p> <p>[修了要件]</p> <p>在学期間中に、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。</p>
		国際政治学研究Ⅱ	4	
		国際政治学研究Ⅲ	4	
		中国政治外交研究	4	
		朝鮮半島政治外交研究	4	
		地域研究	4	
		EU政治研究	4	
		広域ヨーロッパ研究	4	
		日本政治外交研究Ⅰ	4	
		日本政治外交研究Ⅱ	4	
		国際法研究Ⅰ	4	
		国際法研究Ⅱ	4	
		国際経済学研究Ⅰ	4	
		国際経済学研究Ⅱ	4	
		国際開発研究Ⅰ	4	
		国際開発研究Ⅱ	4	
		国際金融研究Ⅰ	4	
		国際金融研究Ⅱ	4	
		国際経営研究Ⅰ	4	
		国際経営研究Ⅱ	4	
国際政治経済演習Ⅰ	2			
国際政治経済演習Ⅱ	2			
国際行動分野	専門科目	国際行動研究	4	
		国際社会研究Ⅰ	4	
		国際社会研究Ⅱ	4	
		国際社会研究Ⅲ	4	
		国際社会研究Ⅳ	4	
		コミュニケーション研究Ⅰ	4	
		コミュニケーション研究Ⅱ	4	
		現代社会研究Ⅰ	4	
		現代社会研究Ⅱ	4	
		現代社会研究Ⅲ	4	
		現代社会研究Ⅳ	4	
		文化人類学研究Ⅰ	4	
		文化人類学研究Ⅱ	4	
		行動計量学研究	4	
		国際行動演習Ⅰ	2	
国際行動演習Ⅱ	2			

(比較文化専攻)

	共通科目	比較文化研究 比較言語研究 比較思想研究	4 4 4	<p>[履修方法] 次に掲げる科目のうちから合計30単位以上を選択履修すること。</p> <p>(1) 共通科目 4単位以上</p> <p>(2) 自分が所属する研究分野の専門科目 20単位以上(ただし、それぞれの研究分野で指定された演習Ⅰ、演習Ⅱを必ず履修しなければならない。)</p> <p>(3) 比較文化専攻の研究分野のうちから(2)以外の専門科目</p> <p>(4) 指導教員及び担当教員が必要と認めた場合には、他の専攻の専門科目及び他の研究科の授業科目(合わせて10単位を上限とする。)</p> <p>[修了要件] 在学期間中に、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格することとする。</p> <p>(国語・英語教員専修プログラム) 専修免許状の取得要件は、一種免許状取得に必要な単位を修得しているほか、国語・英語についてそれぞれ※の科目を必修とし、ほかに*の科目から選択して合計で24単位以上を修得しなければならない(専修プログラム修了には32単位以上が必要)。</p> <p>(日本語教師養成プログラム) 日本語教育におけるより高度な専門家の養成を目的として、上記のプログラムを置く。必要な単位は、★の科目を必修とし、ほかに「日本文化」・「英米文化」の両分野から☆の科目を選択して(「国際行動分野」の「コミュニケーション研究Ⅱ」を含む)合計で24単位以上を修得しなければならない。上記の要件を満たした者には、日本語教師養成プログラム修了証を発行する(日本語教師養成プログラム修了には32単位以上が必要)。</p> <p>なお、「国語・英語教員専修プログラム」を選択している者が、「日本語教師養成プログラム」の修了証を得ようとする場合、「日本語教育学研究Ⅰ」、「日本語教育学研究Ⅱ」の単位を修得するとともに、国語においては「英米文化分野」の☆から2科目の単位を修得しなければならない。</p>
日本文化研究分野	専門科目	日本学研究 ☆ 日本文化研究 ☆ 比較宗教研究 日本文化史研究 日本思想史研究 日本文学研究Ⅰ ※ 日本文学研究Ⅱ ※ 日本文学史研究 * 日本文学特殊研究 * 日本語表現研究 ※☆ 日本語学研究Ⅰ ※☆ 日本語学研究Ⅱ ※ 日中関係史研究 日本語教育学研究Ⅰ ★ 日本語教育学研究Ⅱ ★ 日本語教育演習 ☆ 日本文化演習Ⅰ 日本文化演習Ⅱ	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2 2 2	
アジア文化研究分野	専門科目	アジア地域研究 東洋思想史研究 中国社会文化研究 中国文学研究 現代中国研究 韓国朝鮮社会文化研究 韓国朝鮮史研究 東南アジア文化研究 現代東南アジア研究 ロシア文化研究 ロシア社会史研究 ロシア文学研究 東西文化交流史研究 オリエンタリズム文化研究 華僑・華人文化研究 東南アジア民族学研究 アジア文化演習Ⅰ アジア文化演習Ⅱ	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2 2	
英米文化研究分野	専門科目	英米文化研究方法論 ※ 英米文学研究 * イギリス文化研究 * アメリカ文化研究 * イギリス社会史研究 アメリカ社会史研究 英語学研究 ※☆ 英語意味論研究* 英語統語論研究* 言語機能論研究* 第二言語習得研究 ※☆ 外国語教育研究 ※☆ 英語コミュニケーション研究※ 英語表現法研究 * 英語教育演習 英米文化演習Ⅰ 英米文化演習Ⅱ	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 2 2 2	

ヨーロッパ文化研究分野	専門科目	ヨーロッパ文化研究Ⅰ	4
		ヨーロッパ文化研究Ⅱ	4
		ヨーロッパ思想研究Ⅰ	4
		ヨーロッパ思想研究Ⅱ	4
		ヨーロッパ思想研究Ⅲ	4
		フランス文学研究	4
		フランス文化研究Ⅰ	4
		フランス文化研究Ⅱ	4
		ドイツ文学研究	4
		ドイツ文化研究Ⅰ	4
		ドイツ文化研究Ⅱ	4
		人間科学研究	4
		スペイン文学研究	4
		スペイン文化研究Ⅰ	4
		スペイン文化研究Ⅱ	4
		ヨーロッパ文化演習Ⅰ	2
		ヨーロッパ文化演習Ⅱ	2

経営情報学研究科（修士課程）

授 業 科 目		単位	備 考		
			商業	情報	
経 営 系	経営学原理特論	2	2		<p>[履修方法及び修了要件]</p> <p>必修科目8単位（経営情報学特別演習Ⅰ、経営情報学特別演習Ⅱ、経営情報学特別研究Ⅰ、経営情報学特別研究Ⅱ）と修士論文指導教員が指定する3科目を含む左欄に示す各系の授業科目から22単位の併せて30単位以上履修すること（他の研究科の授業科目で、指導教員及び担当教員が認めた授業科目の単位を10単位を限度として算入することができ る）。</p> <p>また、修士論文については別途研究指導を受けた上、審査に合格しなければならない。</p> <p>[情報・商業教員専修プログラム]</p> <p>専修免許状の取得要件は、一種免許状取得に必要な単位を取得しているほか、商業については「商業」の科目から、情報については「情報」の科目からそれぞれ選択して、24単位以上を修得しなければならない。</p>
	経営組織論特論	2	2		
	起業家（精神）論特論	2	2		
	経営管理特論	2	2		
	国際比較経営特論	2	2		
	経営戦略特論	2	2		
	マーケティング管理特論	2	2		
	商業論特論	2	2		
	経営史特論	2	2		
	日本経済史特論	2			
	生産管理特論	2			
	国際経営特論	2	2		
	人的資源管理特論	2	2		
	ミドルマネジメント特論	2	2		
	販売政策特論	2	2		
	消費者行動論特論	2	2		
	消費者心理学研究法特論	2			
	スポーツマネジメント特論	2			
	テクノロジーマネジメント特論	2			
	経営財務特論	2	2		
法人税法特論	2				
財務会計特論	2	2			
管理会計特論	2	2			
原価計算特論	2	2			
会計監査特論	2				
組織研究法特論	2				
公 共 政 策 系	行政管理特論	2			
	地方行財政特論	2			
	経済政策特論	2			
	NPO特論	2			
	医療経営学原理特論	2			
	環境政策特論	2			
	ウェルネス特論	2			
	生涯スポーツ特論	2			
	まちづくり特論	2	2		
	国際社会特論	2			
	都市計画特論	2			

授 業 科 目		単 位	備 考		
			商 業	情 報	
公 共 政 策 系	介護福祉マネジメント特論	2			
	財政学特論租税論特論	2			
	政策分析特論	2			
	ミクロ経済学特論 I	2			
	ミクロ経済学特論 II	2			
	厚生行政・病院管理特論	2			
	医療事業経営特論	2			
	地域経済特論	2			
	公共健康学特論	2			
	社会保障政策特論	2			
	地域福祉政策特論	2			
	介護福祉情報処理特論	2			
	情 報 ・ 数 理 ・ シ ス テ ム 系	情報科学特論	2		2
画像処理特論		2		2	
情報ネットワーク特論		2		2	
情報システム特論		2		2	
情報教育特論		2		2	
ヒューマンインタフェース特論		2		2	
情報技術特論		2		2	
ネットワークコミュニケーション特論		2		2	
プログラミング特論		2		2	
計算機科学特論		2		2	
経営数学特論		2			
経営情報数学特論		2		2	
社会情報システム特論		2		2	
ロジスティクス特論		2	2		
シミュレーション特論		2		2	
情報処理工学特論		2		2	
ソフトウェア工学特論		2		2	
計算機援用工学特論	2				
知能情報システム特論	2				
情報セキュリティ特論	2				
特 別 演 習 ・ 特 別 研 究	経営情報学特別演習 I	2			
	経営情報学特別演習 II	2			
	経営情報学特別研究 I	2			
	経営情報学特別研究 II	2			

看護学研究科（修士課程）
（看護学専攻）

看護学専攻						
授業科目		単位数			備考	
		講義	演習	実習		
必修	研究法Ⅰ	2			《履修方法》 次に掲げる科目のうちから合計30単位以上を履修すること。 (1) 共通科目のうちから 必修科目4単位 (2) 専門科目のうちから自分が所属する専門分野の特論2単位 演習2単位 応用実習2単位 特別研究8単位 (3) 次に掲げる科目のうちから12単位以上 共通科目の選択科目 専門科目の特論 《修了要件》 在学期間中に30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。	
	研究法Ⅱ	2				
共通	選	病態薬学特論	2			
		微生物学特論	2			
		臨床栄養学特論	2			
		環境影響特論	2			
		現代社会研究Ⅰ	2			
	目	経営組織論特論	2			
		看護理論	2			
		看護倫理	2			
		看護と医事法	2			
		看護教育論	2			
科	目	看護政策論	2			
		看護と保健医療経済	2			
		コンサルテーション論	2			
		家族看護論	2			
		在宅看護論	2			
	目	感染看護論	2			
		看護情報学特論	2			
		病態生理学	2			
		生体構造機能論	2			
		免疫学	2			
目	社会人間行動論	2				
	臨床心理学論考	2				
	国際保健医療論	2				
	英文科学論文講読	2				

看護学研究科 (修士課程)
(看護学専攻)

		看護学専攻				備考
授業科目		単位数				
		講義	演習	実習		
専 門 科 目	選	保健・医療システム学特論	2			
		保健・医療システム学演習		2		
		保健・医療システム学応用実習			2	
		保健・医療システム学特別研究		8		
	必	看護技術学特論 I	2			
		看護技術学特論 II	2			
		看護技術学特論 III	2			
		看護技術学演習 I		2		
		看護技術学演習 II		2		
		看護技術学演習 III		2		
		看護技術学実習 I			2	
		看護技術学実習 II			2	
		看護技術学実習 III			2	
		看護技術学特別研究		8		
		看護管理学特論	2			
		看護管理学演習		2		
	看護管理学応用実習			2		
	看護管理学特別研究		8			
	修	地域看護学特論	2			
		地域看護学演習		2		
		地域看護学応用実習			2	
		地域看護学特別研究		8		
	目	成人・老人看護学特論 I	2			
		成人・老人看護学特論 II	2			
		成人・老人看護学特論 III	2			
		成人・老人看護学演習 I		2		
		成人・老人看護学演習 II		2		
		成人・老人看護学演習 III		2		
成人・老人看護学応用実習 I				2		
成人・老人看護学応用実習 II				2		
成人・老人看護学応用実習 III				2		
成人・老人看護学特別研究 I			8			
成人・老人看護学特別研究 II			8			
成人・老人看護学特別研究 III			8			
目	母性看護学特論	2				
	母性看護学演習		2			
	母性看護学応用実習			2		
	母性看護学特別研究		8			
目	小児看護学特論	2				
	小児看護学演習		2			
	小児看護学応用実習			2		
	小児看護学特別研究		8			
目	精神看護学特論 I	2				
	精神看護学特論 II	2				
	精神看護学特論 III	2				
	精神看護学演習 I		2			
	精神看護学演習 II		2			
	精神看護学演習 III		2			
	精神看護学応用実習 I			2		
	精神看護学応用実習 II			2		
	精神看護学応用実習 III			2		
	精神看護学特別研究		8			

別表（二）

薬学研究科（博士後期課程）

薬学専攻		製薬学専攻		医療薬学専攻	
授業科目	単位数	授業科目	単位数	授業科目	単位数
	演習実験		演習実験		演習実験
薬化学		薬品物理化学		生体・病態情報学	
特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
薬品分析学		生物薬品化学		分子疾患学特論	
特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
生化学		薬品製造化学		臨床薬剤学	
特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
衛生化学		薬品製造工学		機構薬剤学	
特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
生薬学		薬品資源学		分子薬理学	
特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
微生物学		医薬生命化学		臨床薬理学	
特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
		創薬探索学		医薬品情報解析学	
		特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
		有機合成化学		実践薬学	
		特別演習・実験Ⅱ	6	特別演習・実験Ⅱ	6
食品科学特論	2	食品科学特論	2	食品科学特論	2
栄養科学特論	2	栄養科学特論	2	栄養科学特論	2
遺伝学特論	1	遺伝学特論	1	遺伝学特論	1
科学英語：		科学英語：		科学英語：	
オーラル・コミュニケーションⅠ	1	オーラル・コミュニケーションⅠ	1	オーラル・コミュニケーションⅠ	1
科学英語：		科学英語：		科学英語：	
オーラル・コミュニケーションⅡ	1	オーラル・コミュニケーションⅡ	1	オーラル・コミュニケーションⅡ	1
科学英語：		科学英語：		科学英語：	
インテベンション・リスニング	1	インテベンション・リスニング	1	インテベンション・リスニング	1
科学英語：		科学英語：		科学英語：	
アカデミック・プレゼンテーション	1	アカデミック・プレゼンテーション	1	アカデミック・プレゼンテーション	1
科学英語：		科学英語：		科学英語：	
アカデミック・ライティング	1	アカデミック・ライティング	1	アカデミック・ライティング	1
科学英語：		科学英語：		科学英語：	
学生主導型イノベーションⅠ	1	学生主導型イノベーションⅠ	1	学生主導型イノベーションⅠ	1
科学英語：		科学英語：		科学英語：	
学生主導型イノベーションⅡ	1	学生主導型イノベーションⅡ	1	学生主導型イノベーションⅡ	1
科学英語		科学英語		科学英語	
海外研修プログラム	1	海外研修プログラム	1	海外研修プログラム	1

修了必要単位数 各専攻の特別演習・実験Ⅱから選択必修により6単位

生活健康科学研究科(博士後期課程)

(食品栄養科学専攻)

食品栄養科学専攻						
授業科目名		単位数			備考	
		講義	演習	実実験		
共通科目	必修					
	選択	科学英語：オーラルコミュニケーションⅠ		1		
		科学英語：オーラルコミュニケーションⅡ		1		
		科学英語：インデペンデント・リスニング		1		
		科学英語：アカデミック・プレゼンテーション		1		
		科学英語：アカデミック・ライティング		1		
		科学英語：学生主導型ディスカッションⅠ		1		
		科学英語：学生主導型ディスカッションⅡ		1		
		科学英語海外研修プログラム		2		
		健康長寿科学特論Ⅰ	1			
		健康長寿科学特論Ⅱ	1			
	フロンティア科学特論Ⅰ	1				
フロンティア科学特論Ⅱ	1					
専門科目	必修	食品栄養科学特別演習Ⅱ		4	博士後期課程 修了必要単位数 専門科目：必修 4単位 共通科目：選択・専門科目：選択 2単位 合計 6単位	
	選択	食品栄養科学特別演習Ⅲ		2		
		臨床栄養エキスパート演習 遺伝学特論 薬剤学特論	1 2			

(環境物質科学専攻)

環境物質科学専攻						
授業科目名		単位数			備考	
		講義	演習	実実験		
共通科目	必修					
	選択	科学英語：オーラルコミュニケーションⅠ		1		
		科学英語：オーラルコミュニケーションⅡ		1		
		科学英語：インデペンデント・リスニング		1		
		科学英語：アカデミック・プレゼンテーション		1		
		科学英語：アカデミック・ライティング		1		
		科学英語：学生主導型ディスカッションⅠ		1		
		科学英語：学生主導型ディスカッションⅡ		1		
		科学英語海外研修プログラム		2		
		健康長寿科学特論Ⅰ	1			
		健康長寿科学特論Ⅱ	1			
	フロンティア科学特論Ⅰ	1				
フロンティア科学特論Ⅱ	1					
専門科目	必修	環境物質科学特別演習Ⅱ		4	博士後期課程 修了必要単位数 専門科目：必修 4単位 共通科目：選択・専門科目：選択 2単位 合計 6単位	
	選択	環境物質科学特別演習Ⅲ 遺伝学特論	1	2		

研究科委員会規程

静岡県立大学大学院研究科委員会規程

平成 19 年 4 月 1 日 規程第 25 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、静岡県立大学大学院学則第 9 条の規定による研究科委員会（以下「委員会」という。）の組織、所掌事項及び運営等について必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 研究科担当の教授

2 委員会が必要と認めるときは、授業を担当する准教授又は講師を加えることができる。

(所掌事項)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 研究科長候補者の選考に関して学長に対して述べる意見に関する事項
- (2) 組織に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 学位に関する事項
- (5) 学生の身分に関する事項
- (6) その他研究科の運営に関する重要事項

(会議の招集及び議長)

第 4 条 研究科長は、委員会の会議を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故あるときは、研究科長の指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の成立及び議決)

第 5 条 委員会は委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、特別の定めのある場合を除き、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第 6 条 議長が必要と認めたときは、委員会の議を経て、委員でない者に会議に出席を求め、議事事項について説明又は意見を聞くことができる。

(議事録)

第 7 条 委員会は、議事録を作成する。

(その他)

第 8 条 この規程の施行に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

意思決定を証する書類

平成 20 年度 第 23 回静岡県公立大学法人役員会議事録

- 1 日 時 平成 21 年 3 月 4 日 (水) 14:00~15:00
- 2 場 所 静岡県立大学短期大学部事務・図書館棟 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 鈴木理事長、木苗理事、酒井理事 (法人事務局長)、江崎理事、杉山監事、富田監事
- 4 配布資料
 - ① 採用候補者の推薦に係る役員会の意見について (短期大学部)
 - ② 静岡県立大学学則の一部改正について
 - ③ 静岡県立大学短期大学部学則の一部改正について
 - ④ 静岡県立大学大学院学則の一部改正について
 - ⑤ 静岡県公立大学法人教員人事委員会規則の一部改正について
 - ⑥ 文化の丘づくり事業推進に関する協定について
- 5 議事
 - (1) 審議事項
 - ① 採用候補者の推薦に係る役員会の意見について (短期大学部)
「特に意見なし」とすることが了承された。
 - ② 静岡県立大学学則の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
【質疑】新設科目に係る単位取得について質疑あり
 - ③ 静岡県立大学短期大学部学則の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
 - ④ 静岡県立大学大学院学則の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
【質疑】薬学 6 年制について質疑あり
 - ⑤ 静岡県公立大学法人教員人事委員会規則の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
【質疑】改正後の規程の規定方法について質疑あり
 - ⑥ 文化の丘づくり事業推進に関する協定について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
- 6 その他
 - ・ 次回の役員会は、3 月 17 日 (火) 10 時 00 分から短期大学部会議室にて開催予定

平成 21 年 3 月 17 日

本写しは、原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 鈴木雅近

署名人 木苗直秀
酒井 広

静岡県立大学大学院学則の一部改正について

静岡県立大学大学院学則の一部改正（1）

1 改正理由

平成 21 年度をもって薬学部薬科学科の平成 18 年度入学生が修業年限を迎えることに伴い、平成 22 年度に薬学研究科内に新たに「薬科学専攻」を設置するため、所要の改正を行う。

なお、本学則の改正は、当該専攻の設置届出が文部科学省に受理されることを付帯条件とする。

2 改正内容

- (1) 第 3 条（研究科及び専攻）の専攻名に「薬科学専攻」を加える。
- (2) 第 5 条（収容定員）の専攻名に「薬科学専攻」を加え、同専攻の「修士課程」入学定員、収容定員をそれぞれ 30 人、60 人とするとともに、「製薬学専攻」、「薬学専攻」及び「医療薬学専攻」の「修士課程」入学定員、収容定員を削除する。
- (3) 第 42 条（授業科目の名称等）の別表（一）薬学研究科（修士課程）を全面改正する。

3 改正案

別紙のとおり

4 施行日

平成 22 年 4 月 1 日

5 附則

- (1) この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) 改正後の静岡県立大学大学院学則（以下「改正後の学則」という。）の規定は、平成 22 年 4 月 1 日以降の入学者について適用し、平成 22 年 3 月 31 日において現に在学する者については、なお従前の例による。
- (3) 平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間における収容定員は、改正後の学則第 5 条の規定にかかわらず、次表の研究科名及び専攻名欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の収容定員欄に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	収容定員		
		修士課程	博士後期課程	合計
薬学研究科	薬学専攻	26 人	24 人	50 人
	製薬学専攻	29	21	50
	医療薬学専攻	20	15	35
	薬科学専攻	30		30
	計	105	60	165
生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻	50	30	80
	環境物質科学専攻	40	21	61
	計	90	51	141
国際関係学研究科	国際関係学専攻	10		10
	比較文化専攻	10		10
	計	20		20
経営情報学研究科	経営情報学専攻	20		20
看護学研究科	看護学専攻	32		32
合 計		267	111	378

改正前	改正後
<p>(研究科及び専攻)</p> <p>第3条 本大学院の課程に、次の研究科及び専攻を置く。</p> <p>博士課程 薬学 研究科 薬学 専攻 製薬学 専攻 医療薬学 専攻</p> <p>博士課程 生活健康科学研究科 食品栄養科学専攻 環境物質科学専攻</p> <p>修士課程 国際関係学研究科 国際関係学専攻 比較文化 専攻</p> <p>修士課程 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 看護学研究科 看護学 専攻</p>	<p>(研究科及び専攻)</p> <p>第3条 本大学院の課程に、次の研究科及び専攻を置く。</p> <p>博士課程 薬学 研究科 薬学 専攻 製薬学 専攻 医療薬学 専攻 薬科学 専攻</p> <p>博士課程 生活健康科学研究科 食品栄養科学専攻 環境物質科学専攻</p> <p>修士課程 国際関係学研究科 国際関係学専攻 比較文化 専攻</p> <p>修士課程 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 看護学研究科 看護学 専攻</p>

改正前

(収容定員)

第5条 本大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
薬学研究科	薬学専攻	26人	52人	8人	24人	76人
	製薬学専攻	29	58	7	21	79
	医療薬学専攻	20	40	5	15	55
	計	75	150	20	60	210
生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻	25	50	10	30	80
	環境物質科学専攻	20	40	7	21	61
	計	45	90	17	51	141
国際関係学研究科	国際関係学専攻	5	10			10
	比較文化専攻	5	10			10
	計	10	20			20
経営情報学研究科	経営情報学専攻	10	20			20
看護学研究科	看護学専攻	16	32			32
合	計	156	312	37	111	423

改正後

(収容定員)

第5条 本大学院の収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
薬学研究科	薬学専攻	人	人	8人	24人	24人
	製薬学専攻			7	21	21
	医療薬学専攻			5	15	15
	薬科学専攻	30	60			60
	計	30	60	20	60	120
生活健康科学研究科	食品栄養科学専攻	25	50	10	30	80
	環境物質科学専攻	20	40	7	21	61
	計	45	90	17	51	141
国際関係学研究科	国際関係学専攻	5	10			10
	比較文化専攻	5	10			10
	計	10	20			20
経営情報学研究科	経営情報学専攻	10	20			20
看護学研究科	看護学専攻	16	32			32
合	計	111	222	37	111	333

改正前

(全面改正)

別表(一)

薬学研究科 (修士課程)

薬学専攻			製薬学専攻			医療薬学専攻		
授業科目	単位数		授業科目	単位数		授業科目	単位数	
	講義	演習 実験		講義	演習 実験		講義	演習 実験
薬化学特論	1		薬品物理化学特論	1		臨床薬学実習 (**)		6
薬品分析学特論	1		生物薬品化学特論	1		医療薬学実習 (**)		2
生化学特論	1		薬品製造化学特論	1		生体・病態情報学特論 (*)	1	
衛生化学特論	1		薬品製造工学特論	1		分子疾患学特論 (*)	1	
生薬学特論	1		薬品資源学特論	1		臨床薬剤学特論 (*)	1	
薬剤学特論	1		医薬生命化学特論	1		機構薬剤学特論 (*)	1	
薬理学特論	1		病態薬学特論	1		分子薬理学特論 (*)	1	
微生物学特論	1		臨床薬品学特論	1		医療倫理学特論 (*)	1	
治療・臨床開発基礎特論	1		創薬探索特論	1		臨床薬理学特論 (*)	1	
治療・臨床開発応用特論	1		有機合成化学特論	1		治療・臨床開発基礎特論 (*)	1	
薬学特論 (*)	7		製薬学特論 (*)	7		講座演習 I (*)		6
講座特別演習 I (*)	6		講座特別演習 I (*)	6		講座特別実験 I (*)		6
薬学特別実験 (*)	2	8	製薬学特別実験 (*)	2	8	臨床病態学特論	1	
薬学特別演習 (*)			製薬学特別演習 (*)			薬物治療学特論	1	
						細胞内情報伝達学特論	1	
						薬効動態学特論	1	
						情報薬理学特論	1	
						分子毒性学特論	1	
						分子免疫学特論	1	
						腫瘍生化学特論	1	
						創剤工学特論	1	
						臨床医学特論	1	
						医療制度論	1	
						大脳機能制御論	1	
						治療・臨床開発応用特論	1	
						実践薬学特論	1	

改正後

(全面改正)

別表(一)

薬学研究科 (修士課程)

薬科学専攻			
授業科目	単位数		
	講義	演習	実験
生化学特論	1		
衛生分子毒性学特論	1		
薬理学特論	1		
医薬生命化学特論	1		
薬品分析学特論	1		
薬品製造化学特論	1		
生薬学特論	1		
薬物動態学特論	1		
創剤工学特論	1		
分子疾患学特論	1		
生体情報分子解析学特論	1		
薬物治療学特論	1		
創薬育薬基礎特論	1		
創薬育薬応用特論	1		
薬化学特論	1		
薬品物理化学特論	1		
医薬品創製化学特論	1		
薬品資源学特論	1		
生物薬品化学特論	1		
免疫微生物学特論	1		
創薬探索学特論	1		
薬科学特論 (*)	4		
講座特別演習 (*)		6	
薬科学特別実験 (*)			10
薬科学特別演習 (*)		2	

改正前

(全面改正)

[薬学専攻・製薬学専攻・医療薬学専攻共通]

指導教員が必要と認め、かつ受講者数が上限に達していない場合、博士後期課程授業科目(科学英語:オーラル・コミュニケーションⅠ、同Ⅱ、科学英語:アカデミック・プレゼンテーション、科学英語:アカデミック・ライティング、科学英語海外研修プログラム)を受講できる。ただし、認定された単位は、修了必要単位数(30単位)に含めない。

[薬学専攻・製薬学専攻]

(*)印は必修科目

講座特論、講座特別演習とは各講座、研究室で行う特論講義、特別演習をいう。選択科目の必要単位数は以下のとおりである。

講座特論を7科目以上7単位以上

他専攻の特論を履修できる。(指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。)

修了必要単位数

必修 23単位

選択 7単位

合計 30単位

[医療薬学専攻]

(*)印は必修科目

《臨床コース》

(**)印はコース必修科目(臨床薬学実習の単位数は6単位)

選択必修科目の必要単位数は、必修以外の医療薬学専攻開講特論10科目中2科目2単位以上

選択科目については、他専攻の特論を履修できる。(指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。)

修了必要単位数

必修 26単位

選択必修 2単位

選択 2単位

合計 30単位

《基礎コース》

(**)印はコース必修科目(医療薬学実習の単位数は2単位)

選択必修科目の必要単位数は、必修以外の医療薬学専攻開講特論10科目中5科目5単位以上

選択科目については、他専攻の特論を履修できる。(指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。)

修了必要単位数

必修 22単位

選択必修 5単位

選択 3単位

合計 30単位

改正後

(全面改正)

(*)印は必修科目

講座担当特論、講座特別演習とは各講座、研究室が担当する特論講義、特別演習をいう。選択科目の必要単位数は以下のとおりである。

講座担当特論を8科目以上8単位以上

指導教員が教育上必要があると認めた場合は、研究科の定めるところにより、他の研究科及び他の大学院の授業科目を履修できる。

修了必要単位数

必修 22単位

選択 8単位

合計 30単位

指導教員が必要と認め、かつ受講者数が上限に達していない場合、博士後期課程授業科目(科学英語:オーラル・コミュニケーションⅠ、同Ⅱ、科学英語:アカデミック・プレゼンテーション、科学英語:アカデミック・ライティング、科学英語海外研修プログラム)を受講できる。ただし、認定された単位は、修了必要単位数(30単位)に含めない。

平成 20 年度 第 24 回静岡県公立大学法人役員会議事録

- 1 日 時 平成 21 年 3 月 17 日 (火) 10:00~11:30
- 2 場 所 静岡県立大学短期大学部事務・図書館棟 3 階第 2 会議室
- 3 出席者 鈴木理事長、木苗理事、酒井理事 (法人事務局長)、江崎理事、杉山監事
- 4 配布資料
 - ① 平成 21 年度年度計画 (案) について
 - ② 平成 21 年度当初予算 (案) について
 - ③ 静岡県公立大学法人職員給与規程等の一部改正について
 - ④ 静岡県公立大学法人職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部改正について
 - ⑤ 静岡県公立大学法人有期雇用職員就業規則の一部改正について
 - ⑥ 言語コミュニケーション研究センター規則の一部改正について
 - ⑦ 静岡県公立大学法人教員人事委員会規則の一部改正について
 - ⑧ 静岡県立大学短期大学部学則及び静岡県立大学大学院学則の一部改正について
 - ⑨ 静岡県公立大学法人役員規則の一部改正について
 - ⑩ 静岡県公立大学法人情報セキュリティ基本方針の制定について
 - ⑪ 採用候補者の推薦に係る役員会の意見について (短期大学部)
 - ⑫ 不利益処分に係る役員会の意見について (国際関係学部)
 - ⑬ 称号の付与について (客員教授、客員准教授)
 - ⑭ 平成 22 年度入学者選抜日程について
 - ⑮ 平成 21 年度入学式について
- 5 議事
 - (1) 審議事項
 - ① 平成 21 年度年度計画 (案) について
 - ② 平成 21 年度当初予算 (案) について
資料に基づき、一括して事務局から説明し、案のとおり了承された。
 - ③ 静岡県公立大学法人職員給与規程等の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
 - ④ 静岡県公立大学法人職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部改正について
 - ⑤ 静岡県公立大学法人有期雇用職員就業規則の一部改正について
資料に基づき、一括して事務局から説明し、案のとおり了承された。

- ⑥ 言語コミュニケーション研究センター規則の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
【質疑】センターの教育内容について質疑あり
- ⑦ 静岡県公立大学法人教員人事委員会規則の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
- ⑧ 静岡県立大学短期大学部学則及び静岡県立大学大学院学則の一部改正
について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
- ⑨ 静岡県公立大学法人役員規則の一部改正について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
- ⑩ 静岡県公立大学法人情報セキュリティ基本方針の制定について
資料に基づき、事務局から説明し、案のとおり了承された。
- ⑪ 採用候補者の推薦に係る役員会の意見について（短期大学部）
「特に意見なし」とすることが了承された。
【質疑】採用候補者の取得学位について質疑あり
- ⑫ 不利益処分に係る役員会の意見について（国際関係学部）
「学長が処分案を決定し理事長に申し出る前に、付言された事項につ
いて、大学で十分に検討・対応を行うこと。」とすることが了承された。

(2) 報告事項

- ① 称号の付与について（客員教授、客員准教授）
- ② 平成 22 年度入学者選抜日程について
- ③ 平成 21 年度入学式について

6 その他

・次回の役員会は、3月31日(火)14時00分から短期大学部会議室にて開
催予定

平成 2 / 年 0 / 月 0 / 日

署名人 木苗直秀
酒井 宏

本写しは、原本と相違ないことを証明する。

平成 年 月 日

静岡県公立大学法人理事長 鈴木雅近

静岡県立大学短期大学部学則及び静岡県立大学大学院学則の一部改正について

静岡県立大学大学院学則の一部改正について

1 変更理由

薬学研究科薬科学専攻（修士課程）設置の学則改正については、平成 21 年 3 月 4 日に役員会で承認されたところであるが、改正後の学則別表 1 の授業科目中に、名称を講座名と一致させることによりその内容がより分かり易いと判断される特論名があるため、必要な変更を行う。

2 変更内容

別表 1 の授業科目名中、「薬品製造化学特論」を「医薬品製造化学特論」に、「分子疾患学特論」を「分子病態学特論」に変更する。

3 新旧対照表

別紙のとおり

静岡県立大学大学院学則の一部改正

変更前

変更後

別表(一)

薬学研究科(修士課程)

薬 科 学 専 攻			
授業科目	単位数		
	講義	演習	実実験習
生化学特論	1		
衛生分子毒性学特論	1		
薬理学特論	1		
医薬生命化学特論	1		
薬品分析学特論	1		
薬品製造化学特論	1		
生薬学特論	1		
薬物動態学特論	1		
創剤工学特論	1		
分子疾患学特論	1		
生体情報分子解析学特論	1		
薬物治療学特論	1		
創薬育薬基礎特論	1		
創薬育薬応用特論	1		
薬化学特論	1		
薬品物理化学特論	1		
医薬品創製化学特論	1		
薬品資源学特論	1		
生物薬品化学特論	1		
免疫微生物学特論	1		
創薬探索学特論	1		
薬科学特論(*)	4		
講座特別演習(*)		6	
薬科学特別実験(*)			10
薬科学特別演習(*)		2	

別表(一)

薬学研究科(修士課程)

薬 科 学 専 攻			
授業科目	単位数		
	講義	演習	実実験習
生化学特論	1		
衛生分子毒性学特論	1		
薬理学特論	1		
医薬生命化学特論	1		
薬品分析学特論	1		
医薬品製造化学特論	1		
生薬学特論	1		
薬物動態学特論	1		
創剤工学特論	1		
分子病態学特論	1		
生体情報分子解析学特論	1		
薬物治療学特論	1		
創薬育薬基礎特論	1		
創薬育薬応用特論	1		
薬化学特論	1		
薬品物理化学特論	1		
医薬品創製化学特論	1		
薬品資源学特論	1		
生物薬品化学特論	1		
免疫微生物学特論	1		
創薬探索学特論	1		
薬科学特論(*)	4		
講座特別演習(*)		6	
薬科学特別実験(*)			10
薬科学特別演習(*)		2	

設置の趣旨等を記載した書類

設置の趣旨等を記載した書類

(大学院薬学研究科薬科学専攻(修士課程)の設置)

目次

ア	設置の趣旨および必要性	81
イ	修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	82
ウ	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	83
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	83
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	84
カ	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	84
キ	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	90
ク	施設・設備等の整備計画	90
ケ	既設の学部(修士課程)との関係	90
コ	入学者選抜の概要	90
サ	教職大学院において取得できる教員免許状	91
シ	大学院設置基準の第2条の2項又は第14条による教育方法を実施する場合	91
ス	2つ以上の校地において教育を行う場合	91
セ	社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で開催する場合	91
ソ	多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合	91
タ	通信教育を行う課程を設ける場合	91
チ	管理運営	91
ツ	自己点検・評価	92
テ	情報の提供	92
ト	教員の資質の維持向上の方策	93
資料	履修モデル[修士課程]	94

ア 設置の趣旨および必要性

(a) 研究教育上の理念、目的

平成 16 年の学校教育法および薬剤師法の一部改正を受けて、平成 18 年度入学生より薬学 6 年制教育が開始された。本学では、多くの国公立大学と同様に、高度専門職薬剤師の養成課程である 6 年制の薬学科と、創薬および薬に関連する科学研究を担う研究者や技術者の教育に主眼を置いた 4 年制の薬科学科を併設した。また、平成 16 年に薬学研究科附属施設として創薬探索センターを設置し、創薬研究・教育に力を注いできた経緯がある。

平成 18 年度入学生のうち、4 年制の薬科学科に進んだ学生（3 年次に学科選択を行う）は、平成 22 年 3 月に卒業を迎える。薬に関係した科学領域の研究者や技術者の教育には、大学院薬学研究科においてより専門的な知識や技術の習得および研究指導に基づく教育が必要である。本学では、現行制度の 4 年制の薬学部卒業生の 7 割強が大学院に進学し、より専門的な科学教育をうけてきており、薬に関連する科学研究を担う人材を持続的に輩出するためには、薬科学を専門とする大学院教育課程が必要である。

平成 22 年に卒業を迎える薬科学科の学生に対して、大学院教育を継続的に行うことが修士課程設置の基本的な趣旨である。また、この修士課程には薬学部以外の自然科学系 4 年制大学の卒業生を受け入れ、多様な人材に対して大学院教育を行い、創薬をはじめとする薬に関連した科学者・技術者として社会に有為な人材を送り出すことも併せて目的としている。平成 21 年 3 月の「薬学系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告」の内容を踏まえ、創薬科学等をはじめとする薬学領域における研究者の養成に重点をおき、研究者に求められる創薬科学等の研究遂行に必要な基本知識全般にアクセスできるように講義科目を配置し、各自の専門研究領域に応じて体系的に修得させる教育プログラムの編成をめざした。また、国際的に通用する教育プログラムの実効性を確保するため、海外から招聘した講演者を含め薬学関連領域の最先端の学術研究成果を受講する講義科目を特に設定した。

(b) どのような人材を養成するか

1) 薬の基礎知識を身に付け、薬に関する先端的な研究の担い手となる科学者・技術者の養成

創薬を行う製薬企業の研究現場では、高い知識と研究の技能を身に付けた先端的な科学者を必要としている。現在、薬学部出身者以外の農学部、理学部、工学部出身者も、その専門の研究領域を生かして採用されている。薬学部出身者においても、先端的な研究において、これらの自然科学系学部／大学院出身者と比べ

て実力的に勝った大学院生を輩出することが求められる。そのためには、実験研究にあてる時間を十分に確保し、集中的に研究ができる体制を整備する必要がある。一方、薬に関連した科学からは、創薬のみならず育薬や薬事行政にかかわる専門知識を持った科学者の輩出が求められている。たとえば医薬品の審査を担う人材は、専門的な科学的な知識と、できれば自分自身での研究経験が必要と考える。本学の旧課程の薬学修士課程の修了生も、医薬品の審査を担当する機構に採用されてきた。さらに、医薬品の開発には国際的な視野が必要であり、高い資質が要求される。実際、アメリカ食品医薬品局（FDA）では多くの学術博士（PhD）がその職責を担っており、わが国も体制整備を進める必要がある。このような背景から、国および地方自治体の行政においても、薬に関連した科学の専門家の養成を怠ってはならない。さらに、近年、食品と医薬品の産業の垣根が低くなり、特定保健用食品などの需要も高まっている。そのため、食品産業への人材の供給も重要な使命と考えている。

2) 薬剤師をめざす6年制の学生とともに学び、医療現場のニーズのわかる薬科学者

薬に関する科学について、先端的な専門分野を追求することに加え、実際に薬がどのように使われているのかを身近に情報として知りうることも、重要と考えている。本学では、6年制の薬学生とともに、研究室に配属され研究を行う。6年制の薬学生は、病院、薬局実務実習において、薬剤師としての教育を受けるが、配属された研究室において、医療現場のニーズが薬科学専攻の大学院生に伝えられる。そのためには、学生間のコミュニケーションを深めることが重要であるが、講座特別演習において、それを実現させることができる。このような情報が日常的に得られる環境は、他の自然科学系の大学院では構築しがたい。従って、作り手の側に偏らず、薬の使い手および患者の立場に配慮した、薬に関連した科学者を養成することを理想とする。

イ 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

4年制の薬科学科の卒業生をはじめとして薬に関する科学に興味のある学生に対して、生体の仕組みや病気の原因の発見、医薬品の発明、研究開発、衛生、副作用の解明をはじめとする薬科学領域の大学院教育の機会を用意し、大学、企業の研究機関、行政などで幅広く活躍できる人材の育成を目指した構想である。

入学定員については、学部教育の単なる延長ではなく、目的意識と基本的な資質を持った大学院生を教育することを目的とし、学部（薬科学科）の定員よりも少なく設定して選抜を行う。さらに、薬学部以外からも薬に関する科学に興味と意欲のある大

学院生に門戸を開くため、従来の薬学専門科目を中心とした入試方法を見直し、選抜方法について工夫する。

今後の構想としては、創薬科学等をはじめとする研究者の養成課程を完成させることを目的とし、平成 24 年に薬科学専攻の博士後期課程を設置する予定である。さらに、平成 24 年には、薬学部 6 年制の最初の卒業生が輩出される。臨床的課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師の養成および臨床薬学関連の大学教員の養成のための薬学専攻の博士課程を設置する予定である。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

専攻名：薬科学専攻（新設）

現行の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻にかわり、薬科学専攻を開設する。

学位は、次のとおりとする。

専攻名	修士課程
薬科学専攻（新設）	修士（薬科学）
Division of Pharmaceutical Sciences	Master of Science in Pharmaceutical Sciences

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

平成 18 年度の薬学部入学生から、6 年制の薬学科と 4 年制の薬科学科として、薬学部の教育体制が並立することとなった。前者は、医師、歯科医師、看護師とともに「医療の担い手」として位置づけられ、学部教育としては臨床に関わる実践的な能力を培うことが主目的となった。

一方、わが国の薬学教育の歴史と成果をふまえて、薬を中心とした科学の推進を担う人材の育成のために 4 年制の薬科学科が位置づけられている。後者の人材を持続的に育成するためには、学部卒業後の大学院教育課程を整備する必要がある。すなわち、平成 22 年度にまず修士課程を整備する必要がある。

修士課程としては、現行制度の薬学専攻、製薬学専攻で実施されていた教育内容を再整備するとともに、臨床の場の課題とニーズを理解し、創薬研究における目的意識の涵養をめざす。そのためには、医療薬学の概論や治験・臨床開発に関連した内容の特論を大学院講義として設定するとともに、希望者には医療薬学関係の研究課題を選択できるという特色を与え、薬に関する科学を身に付けるうえで他の自然科学系の大学院にはない特色ある教育課程を編成することとする。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

平成 22 年度に入学が予定される大学院修士課程の学生は、薬科学科をはじめとする 4 年制の学部卒業生であるが、平成 24 年度には 6 年制の薬学部卒業生の 4 年制の大学院博士課程への進学、および薬科学専攻修士課程の修了者の博士後期課程（3 年制）への進学が見込まれる。従って、博士課程の設置を視野に入れた教員組織を編成する必要がある。現行の薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻の教員が修士課程の教育に責任をもてる体制として編成することが得策であると考えられる。さらに、薬に関連する科学教育の拠点として、理学系研究科など他の自然科学系の大学院に比べて特色を明確にするためには、実践的な薬学と基礎的な薬科学を担当する教員が、教育および研究面で緊密な協力関係を構築することが不可欠である。そのためには、医療薬学系の教員の大学院講義および研究指導への積極的な関与が必要である。

(a) 現行組織

大学院

薬学研究科 委員会

薬学専攻 (6 講座)

製薬学専攻 (7 講座 1 センター)

医療薬学専攻 (8 講座)

(b) 移行後組織

薬学研究科 委員会

薬科学専攻 (21 講座 1 センター)

カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(a) 教育方法

教育課程等の概要に示した通り、講義、演習、実験を組み合わせた教育方法であり、必修と選択科目で構成される。選択講義科目（講座担当特論）のうち、8 科目（8 単位）の履修が必要である。薬科学専攻内で、特にコースの設定を行わないが、研究指導内容によって選択科目の必要性が異なるため、指導教員によって 3 科目の履修をあらかじめ指定する。単位認定は、特論の担当教員が行う。必修の講義科目である薬科学特論は、オムニバス形式の講義科目であり、国内外の薬科学関連領域の最先端の研究者の講演を受講させることによる。静岡県立大学では、月例セミナーおよび大学院特別講義として、毎月定期的な特別講演を複数回実施している。さらに、静岡健康長寿学術フォーラムのような、定期的に開催される薬科学関連の学術集会も実施されている。また、グローバル COE プログラムなどを通じて、薬と食品の融合領域に関する国外の研究者を積極的に招聘している。これらの講演は、英語で実施されるものも多く、大学院生の英語によるコミュニケーション能力の向上にも役立つ。薬科学特論の履修では、1 年次および 2 年次を

通した出席を要求する。単位認定は、研究科長が行う。

必修科目のうち特別実験および特別演習については、研究指導の項目で記述する。

(b) 履修指導の方法

入学時（4月）に実施する研究科ガイダンスにおいて、学生便覧、履修要項などの資料を配布し、開講する授業科目の内容と修士課程の学生の研究指導の内容について詳細に説明している。さらに、指導教員から、個々の学生に応じて、研究指導および講義科目の履修指導を実施している。研究指導体制としては、講座内の複数の教員による指導が行われるように、研究科委員会として取り組みに つとめている。

(c) 研究指導の方法

授業科目の概要に示したとおり、実験科目の薬科学特別実験では、各講座の研究室に配属のう え、指導教員による実験・研究指導を受ける。1年次および2年時を通じて、実験研究を実施する。単位認定は、指導教員が行う。演習科目のうち、講座特別演習では、セミナー形式の演習を毎週指導教員および指導補助教員の参加のもと、講座単位で実施する。また、研究科が指定した学内研究発表会への参加、各自の研究成果の取りまとめおよび成果発表（原著論文の作成および学会発表等）の準備を行うとともに、成果発表を実施することを要求する。1年次および2年時を通した履修が必要である。単位認定は、指導教員が行う。薬科学特別演習では、修士論文のための実験データの収集および文献調査、修士論文の作成、修士論文の口述発表と口頭試問の実施、主査および副査による修士論文の査読、審査が実施される。指導教員を主査とし、薬学研究科の他の講座（主として関連研究領域）の教授または准教授2名を加えて、3名の審査員によって論文審査を実施する。口述発表および口頭試問、修士論文の審査結果をもとに、研究科委員会にて単位認定を行う。

(d) 講座ごとの研究指導内容の概要

1) 薬化学講座（薬学専攻より参加）

有機化学、化学反応論、触媒化学、医薬品化学

- 分子の自在変換を可能とする高性能触媒の開発研究
- 低環境負荷型分子変換法の研究
- 新規機能性物質・生物活性物質の創製研究
- 化学反応機構の解明に関する研究

2) 生体機能分子分析学講座（薬学専攻より参加）

生体機能分子の高感度分析化学的研究

- 光学活性蛍光標識試薬の開発と医薬品等キラル化合物の分離分析への応用
- 蛍光・レーザー蛍光法、化学発光法、LC-MS 法による生体成分等の高感度特異的分析
- 唾液などを用いる無侵襲診断・病態解析を目指した臨床分析科学的研究
- メタボライトプロファイリング法によるバイオマーカー探索研究

3) 生化学講座（薬学専攻より参加）

生体分子認識と糖鎖機能解析

- 生体における複合糖質および関連分子の機能解明
- ウイルス感染増殖における複合糖質の機能解明と抗ウイルス剤の開発
- 脳における糖鎖の機能解明
- 細胞表面糖鎖分子の発現制御に関する研究

4) 衛生分子毒性学講座（薬学専攻より参加）

化学物質による生活習慣病誘発とその機序の解析、疾病の要因とその予防

- 化学物質による異物代謝酵素や脂質生合成／代謝酵素の発現変動とその解析
- 生活習慣病発症に関与する遺伝子の検索と疾病予防への応用
- 薬効・毒性発現に関わるシトクロム P450 の発現制御機構の解明
- ATP 受容体を介する細胞・生理機能制御に関する研究

5) 生薬学講座（薬学専攻より参加）

生理活性天然物化学、生物有機化学、植物細胞分子生物学、生合成

- 植物分子・細胞工学的手法を用いた薬用植物の有用物質生産
- 二次代謝産物の生合成研究
- コレステロール生合成に関与する酵素の生物有機化学
- 生物試験法を指標とする生理活性天然物の探索

6) 免疫微生物学講座（薬学専攻から参加）

生体内環境を重視した免疫学および宿主／病原細菌の相互作用

- 病原細菌由来の抗原に対する粘膜免疫の賦活化と治療用抗体・植物抗体の開発
- リンパ球ホーミングの分子機構の解明
- 宿主の細胞との相互作用を重視した細菌の病原機構の解明
- 化学物質過敏症の感作過程に関わる神経免疫学的研究

7) 生命物理化学講座（製薬学専攻より参加）

生物物理化学（構造生物学、界面化学、構造化学）

- 生体高分子構造に関する構造構築原理の解明と構造予測法の開発
- 合理的薬物設計法の開発と基盤研究
- 生体膜の構造と機能に関する界面化学および膜物性
- 膜タンパク質などの生体高分子の三次元構造と機能に関する研究

8) 生物薬品化学講座（製薬学専攻から参加）

神経・内分泌・免疫系の調節ペプチドとその受容体の探索・機能解析

- 神経・内分泌・免疫系生理活性物質の構造活性相関に関する研究
- 調節ペプチドの活性化機序と受容体の分子生理学的研究
- 生体成分の免疫化学的微量測定法の開発
- 老化およびストレスによる生体機能変化の解析

9) 医薬品製造化学講座（製薬学専攻より参加）

医薬品の開発を目指した有機合成化学

- 顕著な生理活性を有する天然有機化合物の全合成
- 多環式芳香環化合物の合成
- 生体機能解析を目指したプローブ分子の設計と合成
- 新規合成方法論（生体触媒や不斉合成）の開発

10) 創剤工学講座（製薬学専攻より参加）

製剤設計、製剤工学、薬物標的技術、物性評価研究

- 放出制御製剤の開発
- DDS (Drug Delivery System) の設計
- テーラーメイド院内製剤の開発
- 新規物性評価法の確立

11) 薬品資源学講座（製薬学専攻から参加）

植物より医薬品、化粧品、有用物質の探索

- 生薬の有効成分の研究
- 生理活性を有する動・植物成分の研究
- 植物成分を利用した化粧品の開発研究
- 茶成分の有効利用に関する研究

12) 医薬生命化学講座（製薬学専攻より参加）

医薬生命化学、生体・細胞生化学、バイオイメージング学

- がん分指標的治療、遺伝子治療を目的とするリポソーム DDS 製剤の開発
- がん転移機構の解析と、抗転移薬、抗血管新生薬の開発研究
- 種々の病態に対する機能診断薬および治療薬の開発に関する研究
- 生体微量金属の作用と脳機能解析ならびに精神疾患予防に関する研究

13) 医薬品創製化学講座（製薬学専攻から参加）

不斉合成、酵素触媒化学、金属触媒化学、創薬指向全合成

- 酵素と金属錯体の複合触媒系による新規不斉合成法の開発
- 環境調和型有機合成反応の開発
- 生物活性天然化合物の全合成
- 創薬・医療に資する精密有機合成

14) 創薬探索センター（製薬学専攻から参加）

医薬品候補化合物の探索、評価、作用機序解析

- ケミカルジェネティクス概念や手法を取入れた薬剤探索システムの開発
- がんや感染症を対象疾患とした医薬品リード化合物の探索研究
- 医薬品候補化合物創出に向けた実践的な構造最適化研究
- 低分子化合物を用いた細胞内ネットワークの解析と人工的制御

15) 臨床薬剤学講座（医療薬学専攻より参加）

Personalized therapy 実践のための臨床的・基礎的研究

- 薬物の体内動態や臨床効果に影響を及ぼす要因の研究
- Pharmaceutical Care を実践する上で必要な薬効・副作用データの解析と応用
- 薬物代謝酵素の遺伝的多形と有害薬物反応の発現・予防に関する研究
- 糖尿病やリウマチの発症・病態に影響を与える因子に関する研究

16) 生体情報分子解析学講座（医療薬学専攻より参加）

病態・生体情報に関わる分子細胞生物学的研究

- 医薬品の有害事象回避に繋がる生体異物代謝酵素・薬物トランスポーターの発現調節機構の基礎的研究と臨床応用
- 体質別医療を目指した生体調節因子および薬物代謝酵素遺伝子多型に関する研究
- イオン輸送体の機能異常と生活習慣病に関する研究
- 脂溶性メディエーター(PAF)代謝酵素、受容体の機能調節に関する研究

17) 分子病態学講座（医療薬学専攻より参加）

循環器疾患および腎臓疾患の発症メカニズムの解明と治療法の開発

- 心不全発症における心筋細胞核内情報伝達機構に関する研究
- 天然成分クルクミンおよびその誘導体・関連物質を用いた心不全治療に関する研究
- 糸球体腎炎および血管炎の病態生理に関する研究
- 薬剤性腎症の発生機序とその予防法に関する研究

18) 薬物動態学講座（医療薬学専攻より参加）

創薬および最適な薬物療法の実現を目指した薬物動態と薬効の解析

- 薬物の体内動態、受容体結合と薬効・副作用の解析による効率的創薬と医療薬学的研究
- 生活習慣病に伴う排尿障害の病態解析、創薬および育薬研究
- 機能性食品の効果および薬物との併用効果・相互作用の基礎ならびに臨床研究
- 生理活性ペプチドの効率的な製剤設計に関する動態制御学研究ならびに活性評価

19) 薬理学講座（医療薬学専攻より参加）

循環系およびその関連疾患の予防、治療法の開発をめざした薬理学的研究

- 血管、骨格筋、膵β細胞におけるメカノトランスダクションの細胞内情報伝達機構の解析
- 天然生理活性物質を応用した炎症性疾患治療法開発のための薬理学的研究
- 糖尿病の発症に関与する細胞内情報伝達機構の解析と疾病予防への応用
- 微小循環系における生理的調節機構の解明と末梢循環不全の治療への応用

20) 臨床薬効解析学講座（医療薬学専攻より参加）

遺伝子情報に基づく薬物療法の個別化・適正化および創薬に関する研究

- 薬効や副作用に関連する遺伝子マーカーの解析と薬物療法個別化への応用
- 疾患の予防や薬物治療に有用なバイオマーカーに関する研究
- がん、感染症、自己免疫疾患の診断や治療に有用なヒト型抗体の作製と臨床応用
- 抗体のエピトープ解析に基づく分子標的治療薬の開発

21) 医薬品情報解析学講座（医療薬学専攻より参加）

治験・医薬品開発学、生物統計学

- EBM と生物統計学に基づいた臨床研究評価・解析法に関する研究
- 医薬品および食品の有効性・安全性情報の評価・解析に関する研究
- 創薬候補化合物の有用性を検証するための研究
- 臨床試験実施体制のインフラストラクチャー整備に関する研究

22) 実践薬学講座（医療薬学専攻より参加）

患者ベネフィットを追及した臨床製剤評価と薬物動態・薬物作用解析に関する研究

- 菓子様製剤、口腔内崩壊錠、プレミクスト注射剤の製剤化と臨床評価
- 医療費原価分析に基づく実用化製剤の開発とジェネリック医薬品の臨床評価
- 医薬品の個別適正使用を目指した薬物動態・薬物作用解析研究
- 遺伝的多型や薬物相互作用が薬物動態や臨床効果・副作用に及ぼす影響に関

する研究

(e) 修了要件

修了要件は、以下の通りである。個々の単位認定に基づき、研究科委員会にて修了を認定する。

課程	専攻	修了要件
修士課程	薬科学専攻	必修 22 単位、選択 8 単位 計 30 単位

キ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

該当せず。

ク 施設・設備等の整備計画

既存の施設・設備を活用する。静岡県立大学は、開学して 20 年を経過し、設備備品の更新が必要となっている。大型研究用備品に関しては、年度計画によって定期的な更新計画が立てられている。

ケ 既設の学部（修士課程）との関係

薬学部卒業生としては、薬科学科（4 年制）の最初の卒業が平成 22 年 3 月であり、平成 22 年度の薬科学専攻への入学を見込んでいる。また、平成 22 年度入学生からは、薬学研究科に既設の修士課程（博士前期課程）である薬学専攻、製薬学専攻、医療薬学専攻の修士課程の学生募集を行わない。薬学部卒業生の薬学科（6 年制）は学年進行中であるが、薬科学専攻への入学の対象ではない。

コ 入学者選抜の概要

現行の「薬学研究科」博士前期課程（修士課程）の入学者選抜の方式をもとに運用する。

入学者選抜の方法は、一般選抜および推薦入学特別選抜による。

1) 一般選抜

○出願資格：現行の「薬学研究科」博士前期課程（修士課程）の出願資格を踏襲する。

○募集人員：15 名程度

○選抜の方法：科学英語および自然科学の基礎学力を問う試験問題を出題し、筆記試験によって実施する。面接の結果を総合して研究科委員会にて可否を判定する。

2) 推薦入学特別選抜

- 出願資格：現行の「薬学研究科」博士前期課程（修士課程）推薦入学の出願資格を踏襲する。薬科学領域で研究を遂行できる能力、適性、学習意欲について、推薦できる学生を対象とする。
- 募集人員：15名程度
- 実施時期：一般選抜よりも1～2か月早く実施する。
- 推薦書類：学長（又は学部長もしくは学科長）が作成した推薦書、調査書、志願者自筆の志願理由書、研究指導（予定）教員の受け入れ同意書の提出が必要。
- 選抜の方法：筆記試験と口頭試問を組み合わせ、科学英語および自然科学の基礎知識と理解度を問う試験を実施するとともに、推薦書、調査書、志望理由書をもとに総合的に判定する。研究科委員会にて合否判定を行う。

サ 教職大学院において取得できる教員免許状

（該当なし）

シ 大学院設置基準の第2条の2項又は第14条による教育方法を実施する場合

（該当なし）

ス 2つ以上の校地において教育を行う場合

（該当なし）

セ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所で実施する場合

（該当なし）

ソ 多様なメディアを高度に利用して授業を教室以外の場所で履修させる場合

（該当なし）

タ 通信教育を行う課程を設ける場合

（該当なし）

チ 管理運営

公立大学法人としては、理事長、副理事長（学長）及びその他3名の理事で構成される役員会が法人としての大学の管理運営の最終的な責任を負っている。役員会のもと、理事長及び学長に外部有識者を加えた経営審議会、学長が主宰し大学の部局長に

外部有識者を加えて構成する教育研究審議会が、それぞれ経営と教育研究に関する重要事項の審議を行っている。

大学院薬学研究科の校務に関しては、薬学研究科委員会において、薬学研究科長を中心とし、研究科の組織、教育課程、大学院生の入学、退学、休学、単位認定の確認、修了判定、学位授与、大学生の身分に関する事項など、研究科の運営に関する重要事項について審議し、研究科の運営に当たっている。研究科委員会は、定期的に毎月1回開催されるが、入学者選抜および学位授与に関しては、運営に支障が生じないように必要に応じて臨時で開催している。薬科学専攻長をおき、専攻固有の問題について検討した結果を、薬学研究科委員会に提案して審議を行う。

大学院の全学的な審議機関として、学長が主宰し、静岡県立大学の全ての研究科(薬学研究科、生活健康科学研究科、国際関係学研究科、経営情報学研究科、看護学研究科)の研究科長からなる大学院協議会が必要に応じて開催され、研究科・専攻の設置、廃止等の組織、大学院学生に関する事項、その他連絡調整がおこなわれる。さらに、大学の他の重要事項をふくめ、学長が主宰する大学運営会議において協議がおこなわれ、大学院の各研究科を含め全学的に部局間の調整および情報の共有がはかられている。

ツ 自己点検・評価

研究教育業績については、毎年「静岡県立大学薬学部研究業績目録集」を作成している。公立大学法人による中期計画および年度計画の評価を毎年実施している。結果を公表するとともに、評価結果をふまえて改善を図る。外部評価機関として、大学基準協会による定期的な機関別評価を実施する。平成21年度には、大学基準協会による大学認証評価を受ける予定である。平成21年4月に、大学基準協会に点検・評価報告書等の資料を提出した。

テ 情報の提供

研究科案内を作成し、研究科の理念・目的・教育目標を示すとともに、研究室紹介のページを設けその記述の刷新につとめている。履修要項を作成し、履修の指導、単位、研究内容、修了要件、修士論文作成要領、学内の共同利用施設の利用法、情報ネットワークの利用について周知している。学内の共同利用施設の利用に関しては、別途講習会を実施し、必要な利用登録を行っている。薬学研究科の学内専用ウェブページにおいて、修士論文およびその要旨の作成指針、修士論文の体裁および提出について、詳細な情報提供を行っている。教育研究の内容や成果については、「研究業績集」や大学のウェブページを通じて公表している。薬学研究科の修了生の進路状況や、修了生自身の言葉による後輩へのアドバイスに関しては、大学の後援会誌および

大学の広報誌「はばたき」を通じて紹介し情報の提供を行っている。また、大学の最新の教育研究内容を紹介した DVD およびグローバル COE の研究内容および成果を一般市民に説明するための DVD を作成し、広報につとめている。薬科学専攻の内容に関しては、大学のホームページを通じて広報する予定であり、入学希望者に対する研究室訪問を奨励している。

ト 教員の資質の維持向上の方策

毎年「研究業績集」を発行し公表するとともに、国内外の大学、研究機関と交流し共同研究を実施する体制をより充実させる。本学のファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を中心に実施する FD 活動を通じて、教員の資質向上を図る。講座担当特論講義では、講義の最終回に学生による授業評価を行っている。評価項目（アンケート形式）は、大学院学生自らが授業に取り組む姿勢についての項目と担当教員の授業方法に関する項目の評価（講義内容、時間配分、進度、教材、プレゼンテーション、質疑応答等）からなる。評価アンケートの結果は、事務局の教務担当スタッフにより集計されたのち、FD 委員会を通して講義担当教員にフィードバックされる。また、教員の資質の向上の取り組みとして、セクシュアルハラスメントの防止に関する講習会、アカデミックハラスメントの防止に関する講習会、実験室の衛生環境に関する講習会、知的財産の管理に関する講習会、利益相反に関する講習会をすでに実施している。

資料 履修モデル [修士課程]

専攻名：薬科学専攻

一年次 前期（空欄は、講座特別演習、薬科学特別実験、薬科学特別演習に使う）

曜日	9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	薬品分析学特論			薬科学特論	薬科学特論
火	薬化学特論				
水	衛生分子毒性学特論				
木	生薬学特論				
金	医薬生命化学特論				

一年次 後期（空欄は、講座特別演習、薬科学特別実験、薬科学特別演習に使う）

曜日	9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	薬物動態学特論			薬科学特論	薬科学特論
火	免疫微生物学特論				
水	薬理学特論				
木	薬品物理化学特論				
金	生化学特論				創薬育薬基礎特論

二年次 前期（空欄は、講座特別演習、薬科学特別実験、薬科学特別演習に使う）

曜日	9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	薬品資源学特論			薬科学特論	薬科学特論
火	生物薬品化学特論				
水	医薬品製造化学特論				
木	生態情報分子解析学特論				
金	分子病態学特論				創薬育薬応用特論

二年次 後期（空欄は、講座特別演習、薬科学特別実験、薬科学特別演習に使う）

曜日	9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50
月	創薬探索学特論			薬科学特論	薬科学特論
火	医薬品創製化学特論				
水	創剤工学特論				
木	薬物治療学特論				
金					

教員名簿〔学長の氏名等〕

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学 長	キナエ ナオヒデ 木苗 直秀 <平成22年4月>		博士 (薬学)		静岡県立大学大学院学長 (平成21年3月10日)

(注) 高等専門学校にあつては校長について記入すること。

教員名簿〔教員の氏名等〕

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科 薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
1	専	教授	スズキ タカシ 鈴木 隆 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成18年4月)	5日
2	専	教授	デガワ マサクニ 出川 雅邦 <平成22年4月>		博士 (薬学)		衛生分子毒性学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成10年5月)	5日
3	専	教授	イシカワ トモヒサ 石川 智久 <平成22年4月>		博士 (医学)		薬理学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成18年4月)	5日
4	専	教授 (学部長)	オク ナオト 奥 直人 <平成22年4月>		博士 (薬学)		医薬生命化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成10年4月)	5日
5	専	教授	トヨオカ トシマサ 豊岡 利正 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬品分析学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成6年4月)	5日
6	専	教授	カン トシユキ 菅 敏幸 <平成22年4月>		博士 (理学)		薬品製造化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成18年4月)	5日
7	専	教授	ノグチ ヒロシ 野口 博司 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生薬学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成7年8月)	5日
8	専	教授	ヤマダ シズオ 山田 静雄 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物動態学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成16年4月)	5日
9	専	教授	イタイ シゲル 板井 茂 <平成22年4月>		博士 (薬学)		創剤工学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成19年4月)	5日
10	専	教授	モリモト タツヤ 森本 達也 <平成22年4月>		博士 (医学)		分子疾患学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成21年4月)	5日
11	専	教授	スガタニ ジュンコ 菅谷 純子 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生体情報分子解析学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成20年4月)	5日
12	専	教授	カガワ ヨシユキ 賀川 義之 <平成22年4月>		博士 (医学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成17年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科 薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
13	専	教授	イトウ クニヒコ 伊藤 邦彦 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成17年4月)	5日
14	専	教授	ヤマダ ヒロシ 山田 浩 <平成22年4月>		博士 (医学)		創薬育薬基礎特論 創薬育薬応用特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1・2後 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成18年4月)	5日
15	専	教授	ナミキ ノリュキ 並木 徳之 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学部 教授 (平成20年4月)	5日
16	専	教授	マナベ ケイ 眞鍋 敬 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬科学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成21年4月)	5日
17	専	教授	フジイ サトシ 藤井 敏 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬品物理化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成9年11月)	5日
18	専	教授	アカイ シュウジ 赤井 周司 <平成22年4月>		博士 (工学)		医薬品創製化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成18年4月)	5日
19	専	教授	ミヤセ トシオ 宮瀬 敏男 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬品資源学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成20年4月)	5日
20	専	教授	ホシノ ミノル 星野 稔 <平成22年4月>		博士 (理学)		生物薬品化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成8年4月)	5日
21	専	教授 (研究科 長)	イマイ ヤスユキ 今井 康之 <平成22年4月>		博士 (薬学)		免疫微生物学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	本学薬学研究科 医療薬学専攻教 授 (平成10年4月)	5日
22	専	教授	アサイ アキラ 浅井 章良 <平成22年4月>		博士 (薬学)		創薬探索学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 教授 (平成16年4月)	5日

(注)

1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科 薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 〈就任(予定)年月〉	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
23	専	准教授	ヒダリ カズヤ 左 一八 〈平成22年4月〉		博士 (医学)		生化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成10年5月)	5日
24	専	准教授	タカギ クニアキ 高木 邦明 〈平成22年4月〉		博士 (医学)		分子疾患学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成6年10月)	5日
25	専	准教授	ネモト キヨミツ 根本 清光 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		衛生分子毒性学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成19年1月)	5日
26	専	准教授	サイトウ シンヤ 斎藤 真也 〈平成22年4月〉		博士 (獣医 学)		薬理学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成19年1月)	5日
27	専	准教授	タケダ アツシ 武田 厚司 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		医薬生命化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成12年11 月)	5日
28	専	准教授	ヒガシ タツヤ 東 達也 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		薬品分析学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成21年1月)	5日
29	専	准教授	アベ イクロウ 阿部 郁朗 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		生薬学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成20年5月)	5日
30	専	准教授	ウエムラ カズヒデ 上村 和秀 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		分子疾患学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成18年4月)	5日
31	専	准教授	イカリ アキラ 五十里 彰 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		生体情報分子解析学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成20年7月)	5日
32	専	准教授	ミヤザキ ヤスノリ 宮崎 靖則 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成21年4月)	5日
33	専	准教授	マエダ トシオ 前田 利男 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成8年4月)	5日
34	専	准教授	イシカワ ヨシノブ 石川 吉伸 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		薬品物理化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成20年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
（薬学研究科 薬科学専攻）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
35	専	准教授	ウンノ ケイコ 海野 けい子 ＜平成22年4月＞		博士 (薬学)		生物薬品化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成19年4月)	5日
36	専	准教授	カワシマ ヒロト 川島 博人 ＜平成22年4月＞		博士 (薬学)		免疫微生物学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成18年4月)	5日
37	専	准教授	サワダ ジュンイチ 澤田 潤一 ＜平成22年4月＞		博士 (工学)		創薬探索学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 准教授 (平成16年6月)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科 薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
38	専	講師	セキモト マサシ 関本 征史 <平成22年4月>		博士 (薬学)		衛生分子毒性学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成21年4月)	5日
39	専	講師	オバラ カズオ 小原 一男 <平成22年4月>		博士 (医学)		薬理学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成7年12月)	5日
40	専	講師	アサイ トモヒロ 浅井 知浩 <平成22年4月>		博士 (薬学)		医薬生命化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成16年2月)	5日
41	専	講師	イナガキ シンスケ 稲垣 真輔 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬品分析学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成19年1月)	5日
42	専	講師	タケモト マスミ 竹元 万壽美 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬品製造化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成13年5月)	5日
43	専	講師	ウメハラ カオル 梅原 薫 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生薬学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成20年7月)	5日
44	専	講師	オノウエ サトミ 尾上 誠良 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物動態学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成19年7月)	5日
45	専	講師	イシイ ヤスコ 石井 康子 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成14年4月)	5日
46	専	講師	ハヤシ ヒデキ 林 秀樹 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成18年4月)	5日
47	専	講師	イノウエ カズユキ 井上 和幸 <平成22年4月>		博士 (医学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成20年4月)	5日
48	専	講師	コスゲ カズヒロ 小菅 和仁 <平成22年4月>		博士 (医学)		創薬育薬基礎特論 創薬育薬応用特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1・2後 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.5 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成20年6月)	5日
49	専	講師	ウチダ シンヤ 内田 信也 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学部 講師 (平成18年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科 薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 〈就任(予定)年月〉	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
50	専	講師	カトウ ヤスヒロ 加藤 安宏 〈平成22年4月〉		修士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成18年5月)	5日
51	専	講師	イワモト ケンイチ 岩本 憲人 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		薬化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成5年4月)	5日
52	専	講師	エギ マサヒロ 江木 正浩 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		医薬品創製化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成15年4月)	5日
53	専	講師	イシダ ヒトシ 石田 均司 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		薬品資源学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成4年4月)	5日
54	専	講師	イグチ カズアキ 井口 和明 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		生物薬品化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成3年4月)	5日
55	専	講師	ミヤケ マサキ 三宅 正紀 〈平成22年4月〉		博士 (医学)		免疫微生物学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成12年5月)	5日
56	専	講師	マツノ ケンジ 松野 研司 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		創薬探索学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 講師 (平成18年2月)	5日

(注)

1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校に於ける学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科 薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
57	専	助教	タカハシ タダノブ 高橋 忠伸 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成18年4月)	5日
58	専	助教	ミナミ アキラ 南 彰 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成20年1月)	5日
59	専	助教	カネコ ユキコ 金子 雪子 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬理学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成19年7月)	5日
60	専	助教	シミズ コウスケ 清水 広介 <平成22年4月>		博士 (薬学)		医薬生命化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成18年4月)	5日
61	専	助教	ビン シュンテツ 関 俊哲 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬品分析学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成19年4月)	5日
62	専	助教	ワキモト トシユキ 脇本 敏幸 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬品製造化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成15年4月)	5日
63	専	助教	モリタ ヒロユキ 森田 洋行 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生薬学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成20年10月)	5日
64	専	助教	イトウ ヨシヒコ 伊藤 由彦 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物動態学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成19年4月)	5日
65	専	助教	イワオ ヤスノリ 岩尾 康範 <平成22年4月>		博士 (薬学)		創剤工学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.5 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成20年4月)	5日
66	専	助教	ヤマザキ ヤスヒロ 山崎 泰広 <平成22年4月>		博士 (薬学)		生体情報分子解析学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成19年5月)	5日
67	専	助教	ヤザワ ヤスハル 谷澤 康玄 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬物治療学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.09 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成8年4月)	5日
68	専	助教	スズキ ユミコ 鈴木 由美子 <平成22年4月>		博士 (薬学)		薬化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成9年4月)	5日

教 員 の 氏 名 等												
(薬学研究科 薬科学専攻)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 〈就任(予定)年月〉	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る週当たり 平均日数
69	専	助教	ヨコヤマ ヒデシ 横山 英志 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		薬品物理化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成18年4月)	5日
70	専	助教	イカワ タカシ 井川 貴詞 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		医薬品創製化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.3 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成19年4月)	5日
71	専	助教	ヤマモト ヒロユキ 山本 博之 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		生物薬品化学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成18年4月)	5日
72	専	助教	クロハネ コウタ 黒羽子 孝太 〈平成22年4月〉		博士 (薬学)		免疫微生物学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成13年4月)	5日
73	専	助教	ウンノ ユカ 海野 雄加 〈平成22年4月〉		博士 (医学)		創薬探索学特論 薬科学特論 講座特別演習 薬科学特別実験 薬科学特別演習	1・2前 1～2通 1～2通 1～2通 1～2通	0.25 0.05 1.5 2.5 0.5	1 1 1 1 1	静岡県立大学 薬学研究科 薬学部 助教 (平成18年4月)	5日

(注)

1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。

2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。